



エネルギー 対策特別会計における 補助・委託等事業

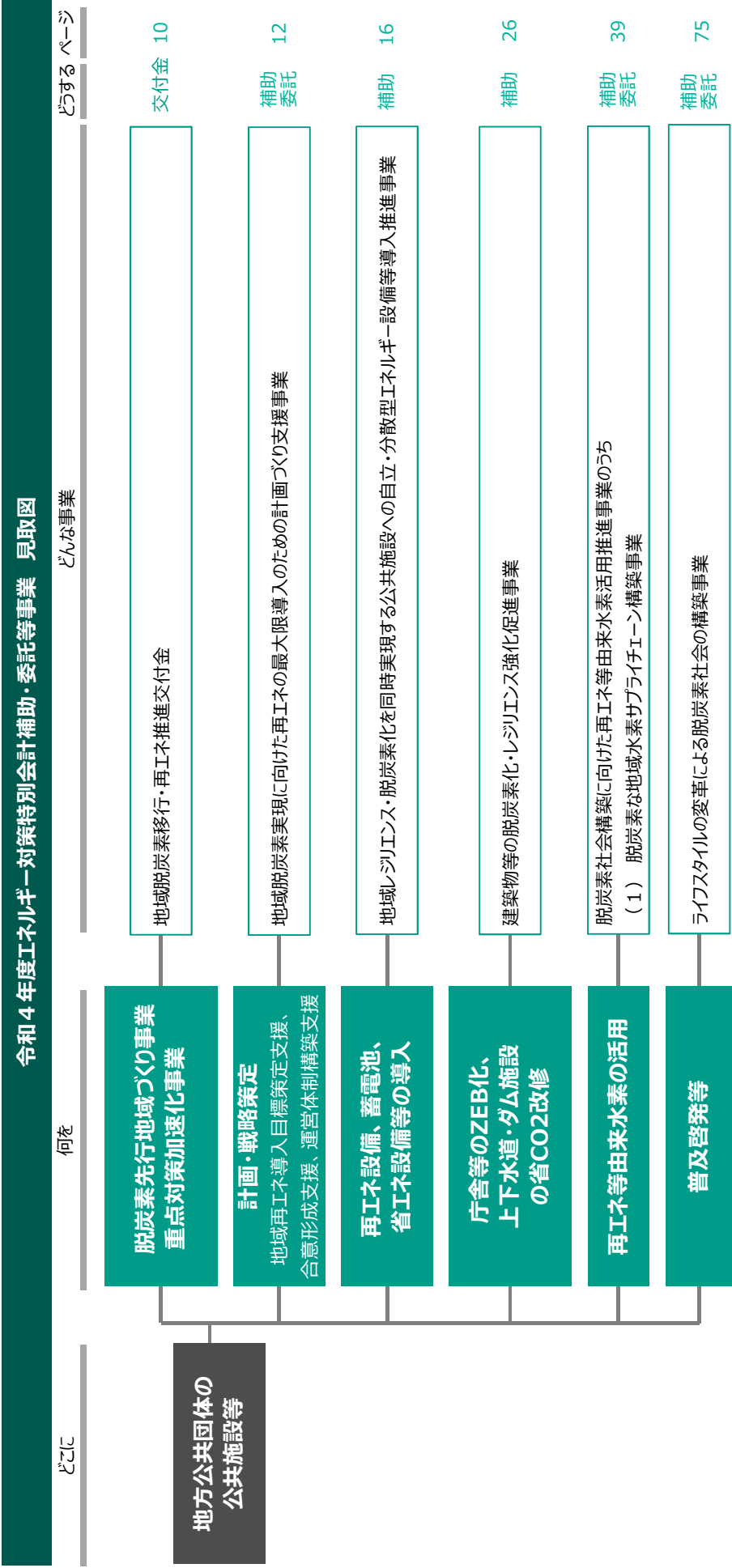


このパンフレットは、2030年度削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を強力に推進する事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

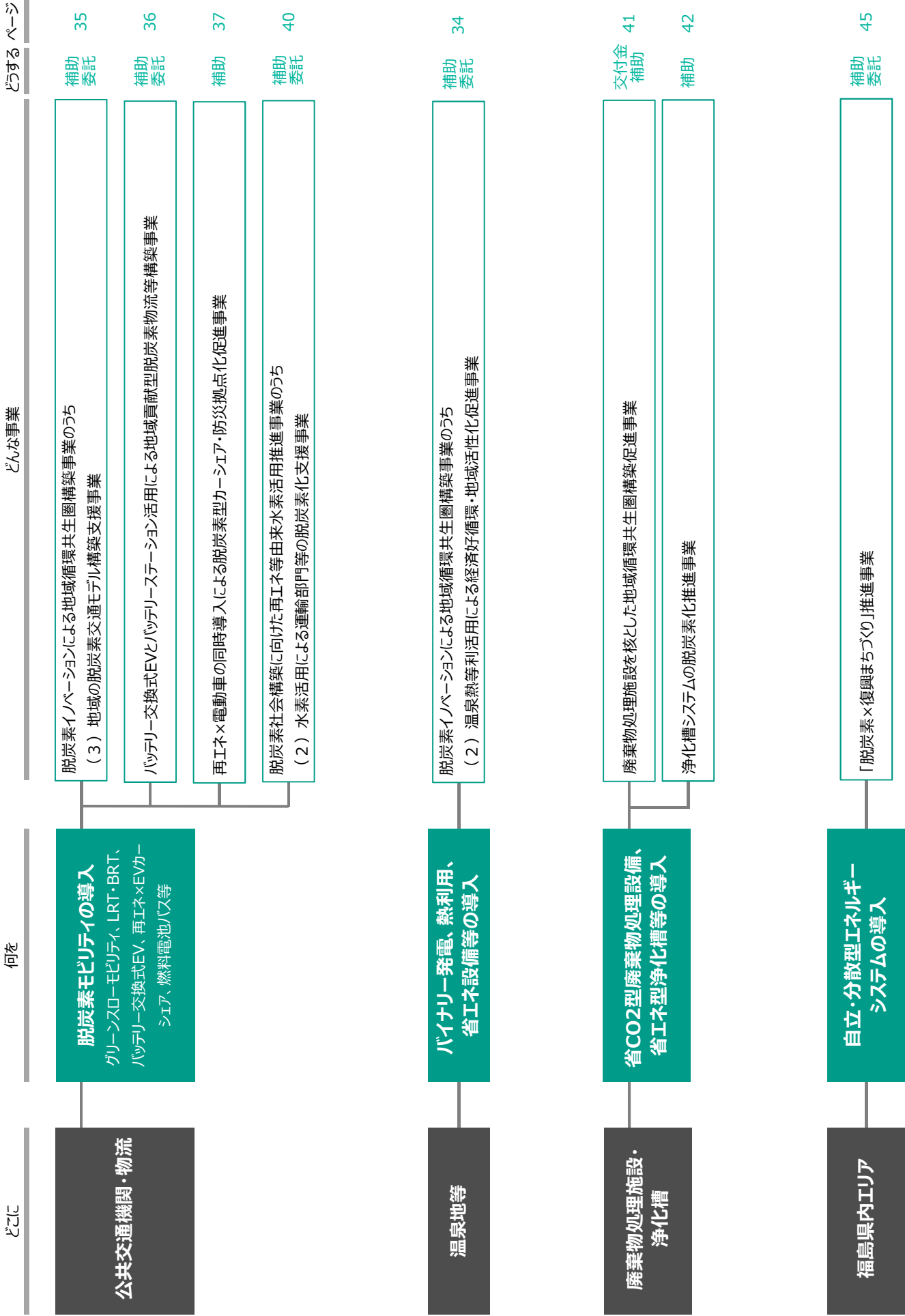
目次

1	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	10
2	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	12
3	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	16
4	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	17
5	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	26
6	脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業	32
7	バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業	36
8	再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	37
9	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業	38
10	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	41
11	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	42
12	廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	43
13	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	44
14	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	45
15	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	46
16	グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業	47
17	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	48
18	集合住宅の省CO2化促進事業	49
19	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	50
20	低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	51

21	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業	52
22	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業	56
23	空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	57
24	グリーンボンド等促進体制整備支援事業	61
25	環境金融の拡大に向けた利子補給事業	62
26	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	63
27	企業の脱炭素経営実践促進事業	64
28	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	67
29	革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業	68
30	革新的な省CO2実現のための部材（GaN）や素材（CNF）の社会実装・普及展開加速化事業	69
31	脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業	70
32	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業	71
33	脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業	72
34	洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業	73
35	浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業	74
36	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業	75
37	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業	76
38	ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業	77
39	脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）	79
40	脱炭素移行支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業	80



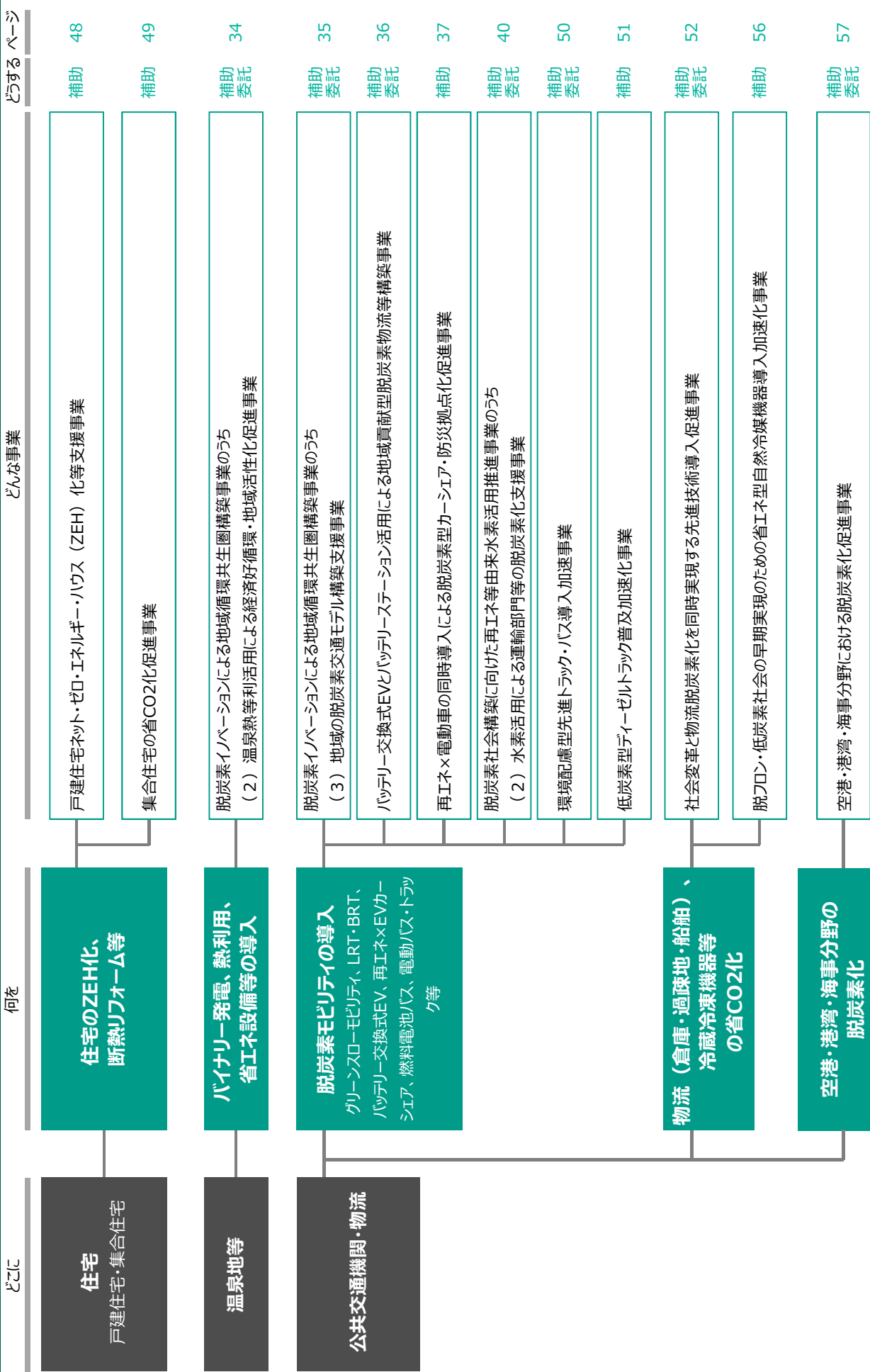
令和４年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和4年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

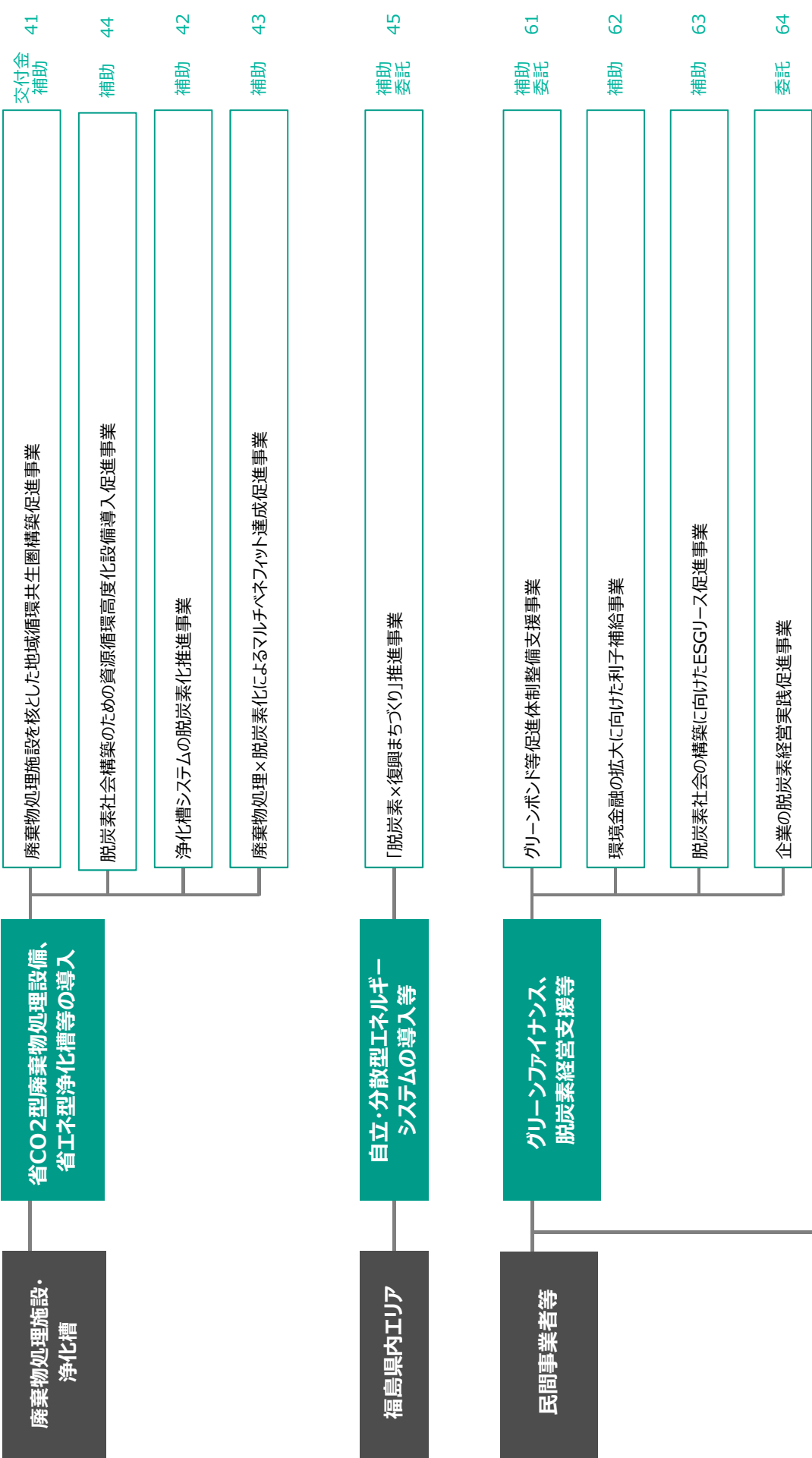
どこに	何を	どんな事業	ページ
民間事業者等の施設等 オフィス、工場等	PPAモデルによる太陽光発電設備、蓄電池の導入	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (1) ストレージバリエーの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	補助委託 18
	駐車場・営農地等太陽光発電再エネ熱・未利用熱・廃熱利用	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業	補助委託 19
	再エネ設備、蓄電池、EMS、通信・制御機器、直流給電システム等の導入	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業	補助 20 22
	データセンターへの再エネ・蓄電池・省エネ設備等の導入	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	補助委託 23
	業務用施設のZEB化、民間建築物・国立公園宿舍等・上下水道・ダム施設の省CO2改修	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	補助 26
	再エネ等由来水素の活用	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業	補助委託 39
	省CO2高効率設備への更新、電化・燃料転換	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業	補助委託 46
	PCB使用照明器具のLED化	グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベンefit達成促進事業のうち (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業	補助委託 47 43

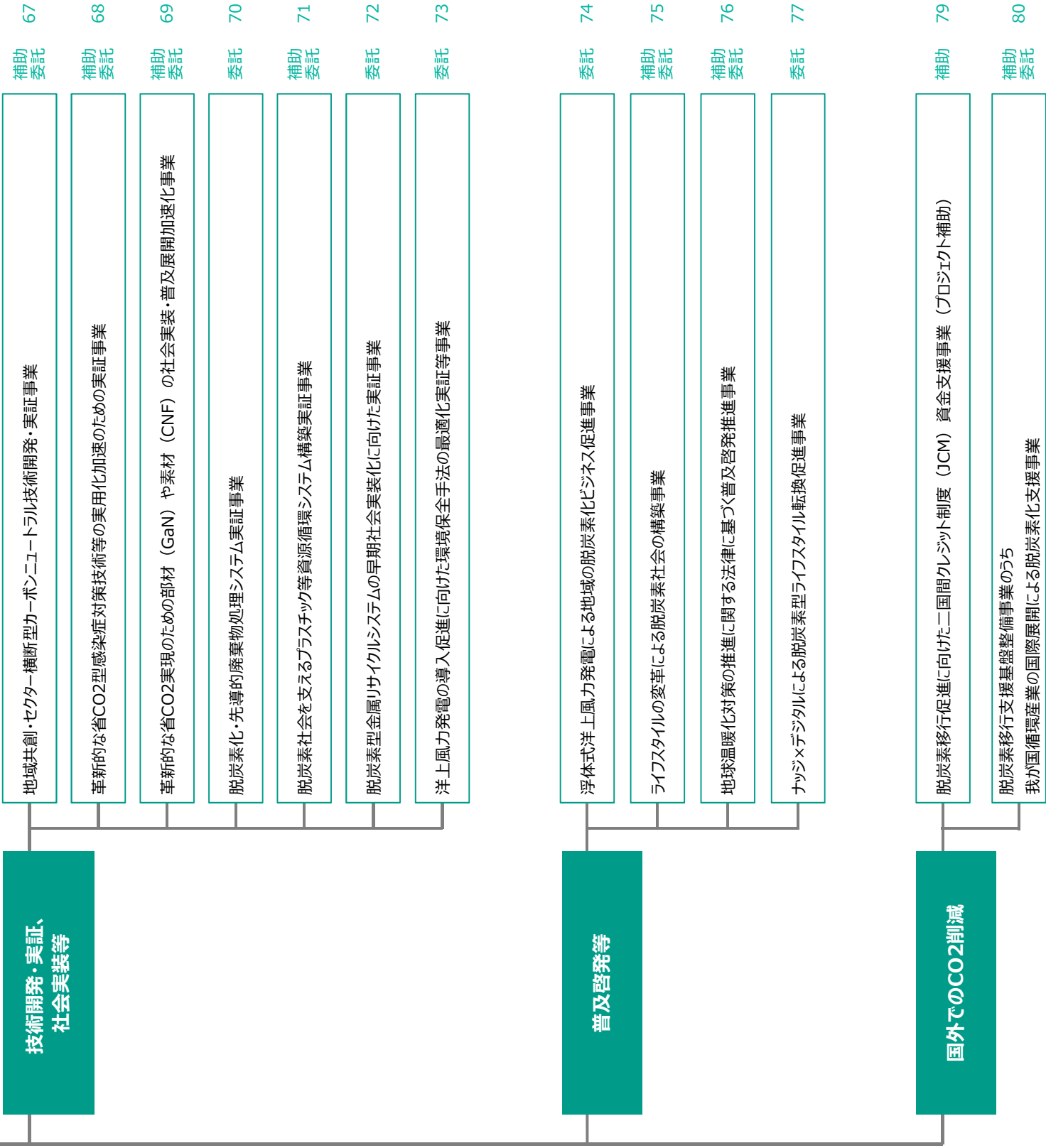
令和4年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和4年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

どこに	何を	どんな事業	どうする	ページ
-----	----	-------	------	-----





01 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和4年度予算（案） 20,000百万円（新規）

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること※ 等
（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

（対象事業）

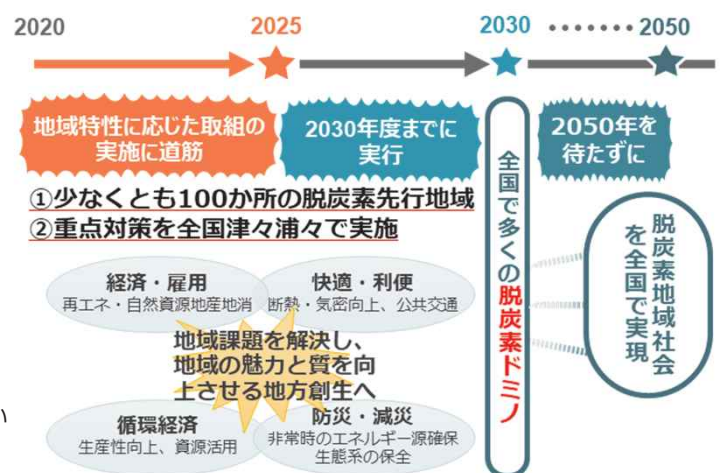
再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

※詳細をご確認されたい場合は下記及び次ページもご参照下さい
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

2. 重点対策加速化事業への支援

（交付要件）

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等



<参考：交付スキーム>



事業スキーム

事業形態

交付金

交付率

1. 脱炭素先行地域づくり事業
原則 2 / 3

※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部 3 / 4

交付対象

地方公共団体等

2. 重点対策加速化事業への支援
2 / 3 ～ 1 / 3 等

実施期間

令和4年度～令和12年度

01

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

(参考) 事業内容等について

事業区分	1. 脱炭素先行地域づくり事業	2. 重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市: 1MW以上、その他の市町村: 0.5MW以上)
対象事業	(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備: 太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備: 地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コジェネ等) (2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例: 公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業) ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例: 未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例: 新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例: ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例: 地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る [①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。]
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4、②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)。 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。	



屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



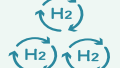
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギーマネージメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

令和4年度予算(案) 800百万円(1,200百万円) 令和3年度補正予算額 1,650百万円

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム(電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等)の検討から、体制構築(地域新電力等の設立)、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援



(1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

(1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 間接補助事業
- (3) 委託事業

委託先及び補助対象

- (1) ①②地方公共団体、③地方公共団体
(共同実施に限り民間事業者も対象)
- (2) 地方公共団体
(共同実施に限り民間事業者も対象)
- (3) 民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度
※(1) ③は令和4年度～

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

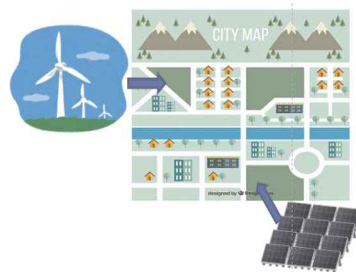
中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する。

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネの利用促進のため、未設置箇所（公共施設、ため池等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討等を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

①②③ 定率 3/4

補助対象

- ①② 地方公共団体
- ③ 地方公共団体
(共同実施に限り民間事業者も対象)

実施期間

令和3年度～令和5年度

※ (1) ③は令和4年度～

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち

02

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- 事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- 事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- 事業体（地域新電力等）設立に必要な需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- 専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- 事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体
（共同実施に限り民間事業者も対象）

実施期間

令和3年度～令和5年度

補助率

・地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合

2 / 3

・地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合

1 / 2

・上記以外の場合

1 / 3

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業うち

02 (3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行います。

事業内容

① 地域人材に対する研修・コンサルティングやネットワーク構築を通じた活動支援

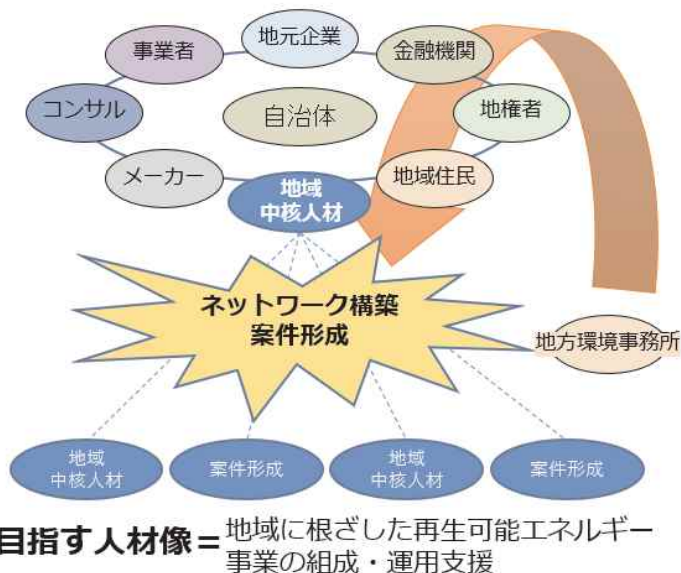
地域再エネ事業の持続的な実施に必要な地域中核人材を育成し、他地域の中核人材やこれから取り組む地域の人材とのネットワークや相互学習の体制を構築する。

② 促進エリア設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開

地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

③ 地方環境事務所における地域の脱炭素化実装に向けた支援事業

地方環境事務所が核となり、各省地方支分部局と連携して、地域の再エネの利用促進等のための取組や、地域の企業や外部有識者等と連携して、地域に根ざした脱炭素取組を推進する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者、団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度

※(3)③は令和4年度～

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和4年度予算(案) 2,000百万円(5,000百万円) — 令和3年度補正予算額 7,000百万円

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

事業内容

公共施設※¹への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

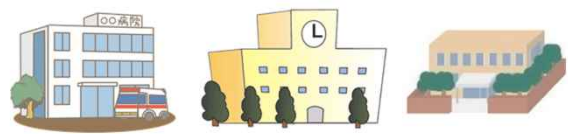
- ① 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO₂型設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。CO₂削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)

※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWhを補助(上限あり)。

- ② 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体
民間事業者・団体等
(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ①再生可能エネルギー設備等の導入
・都道府県・指定都市

1/3

- ・市区町村(太陽光発電又はCGS)

1/2

- ・市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島

2/3

※共同申請する民間事業者も同様

- ①再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定

1/2 (上限:500万円/件)

お問合せ

環境省大臣官房環境計画課

☎03-5521-8233

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室

☎03-5501-3155

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

令和4年度予算(案) 3,800百万円(5,000百万円) — 令和3年度補正予算額 11,350百万円

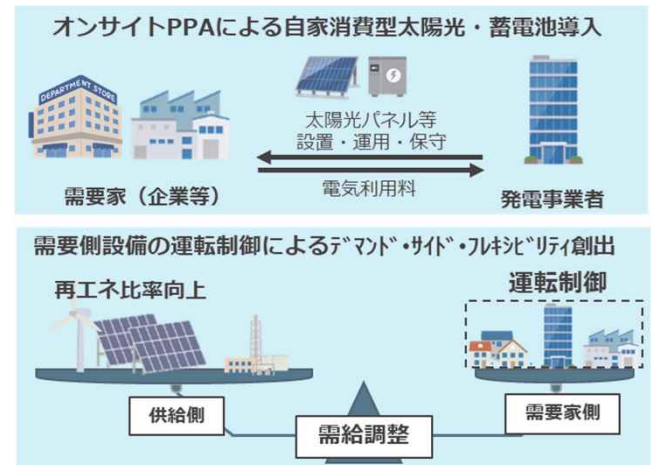
再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

1. ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



* EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- (1)・(2)・(5)令和3年度～令和6年度
(3)・(4)・(6)令和2年度～令和6年度

04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

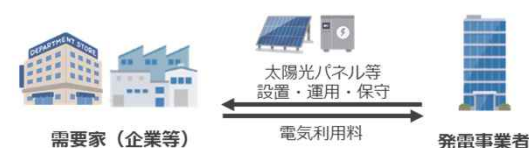
(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力システムへの負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ① 業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入**太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）**

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円/kW	○	○	○			○
5万円/kW				○	○	

事業スキーム**事業形態**

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

補助率

○太陽光発電設備

・定額（4～5万円/kW）

※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kW（PPA又はリース導入に限る。）

○蓄電池

・家庭用 定額（上限：補助対象経費の1／3）

・業務・産業用 定額（上限：補助対象経費の1／3）

実施期間

令和3年度～令和6年度

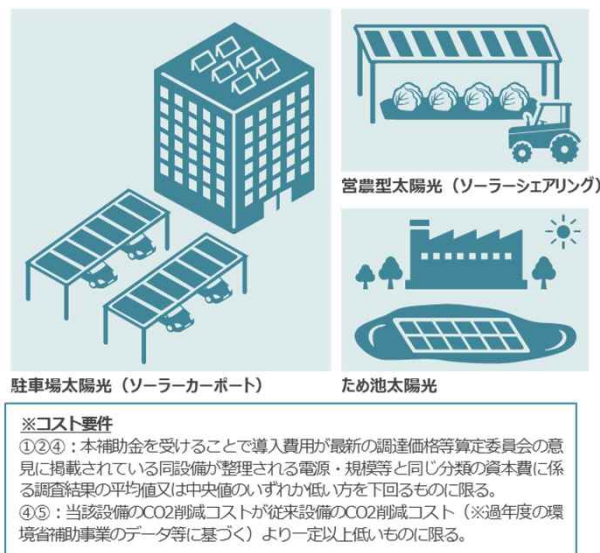
04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (一部 農林水産省・経済産業省連携事業)

地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

事業内容

- ① 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。
- ④ 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）
再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。
- ⑤ 未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）
未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。
- ⑥ 新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）
①～⑤の再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を取りまとめ公表し、横展開を図る。



事業スキーム

事業形態

- ①～⑤：間接補助事業
- ⑥：委託事業

補助率

- ・計画策定 3/4（上限1,000万円）
- ・設備導入 1/3、1/2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ①④⑥ 令和3年度～令和6年度
- ②③⑤ 令和4年度～令和6年度

04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(3) 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

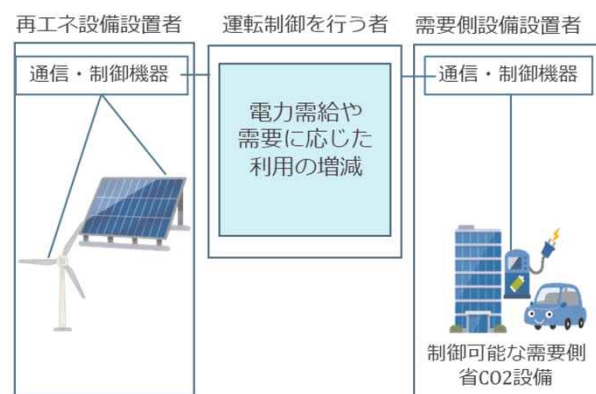
* 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

* 設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備

**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体等
（設備設置者）

実施期間

令和2年度～令和6年度

補助率

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

1 / 2（※一部上限あり）

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

1 / 3（※電気事業法上の離島は1 / 2）

04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

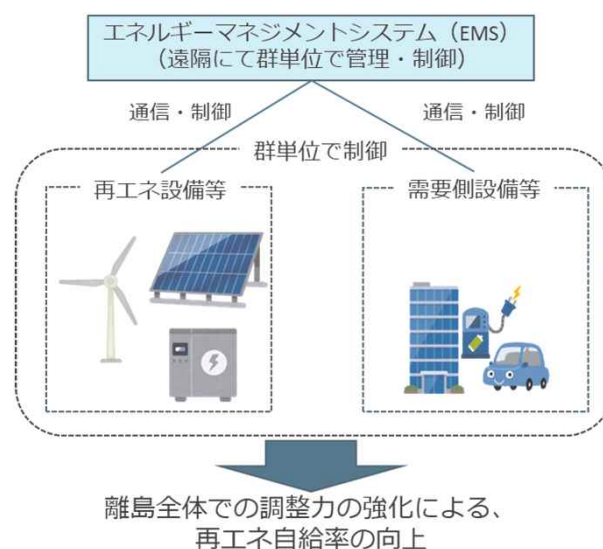
(3) 2. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

事業内容**2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業**

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。

一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助率

- 計画策定 **3 / 4 (上限1,000万円)**
- 設備等導入 **2 / 3 (一部上限あり)**

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和6年度

04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

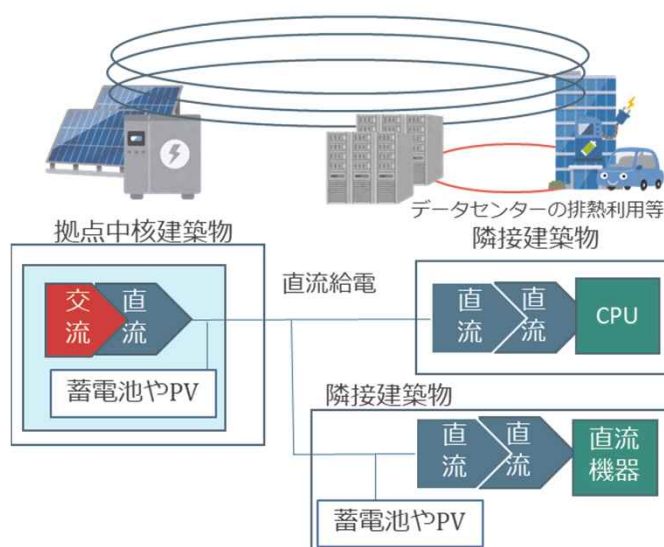
省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

直流給電システムの構築**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助率

- 計画策定 **3 / 4 (上限1,000万円)**
- 設備等導入 **1 / 2 (一部上限有り)**

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(5) 1. データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

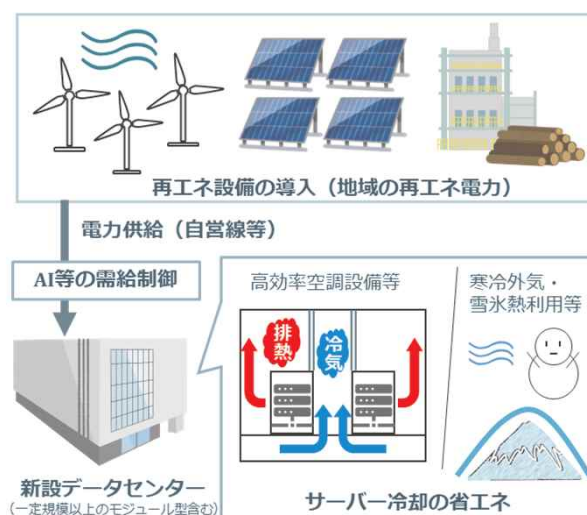
事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけではなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される

（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。



事業スキーム

事業形態

① 間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和6年度

04

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

(5) 2. データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容**② 既存データセンターの再エネ導入等による省CO₂改修促進事業**

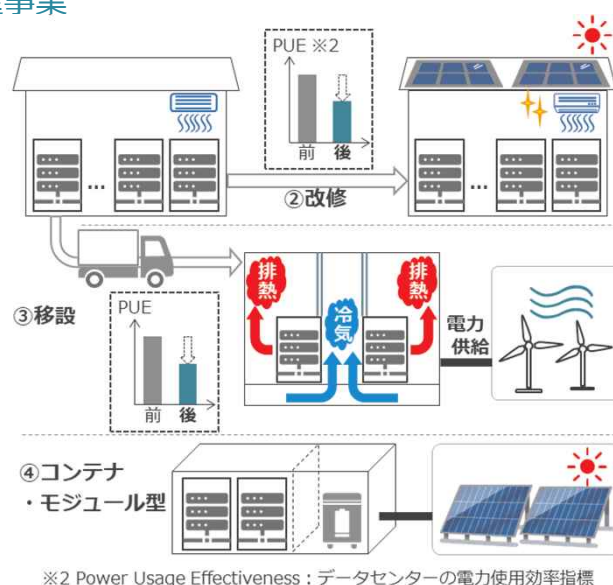
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③ 省CO₂型データセンターへのサーバー等移設促進事業省CO₂性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO₂性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。**④ 地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業**

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

⑤ 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業

再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

**事業スキーム****事業形態**

②～④ 間接補助事業

⑤ 委託事業

補助率

②～④

1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和6年度

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち

04

(6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

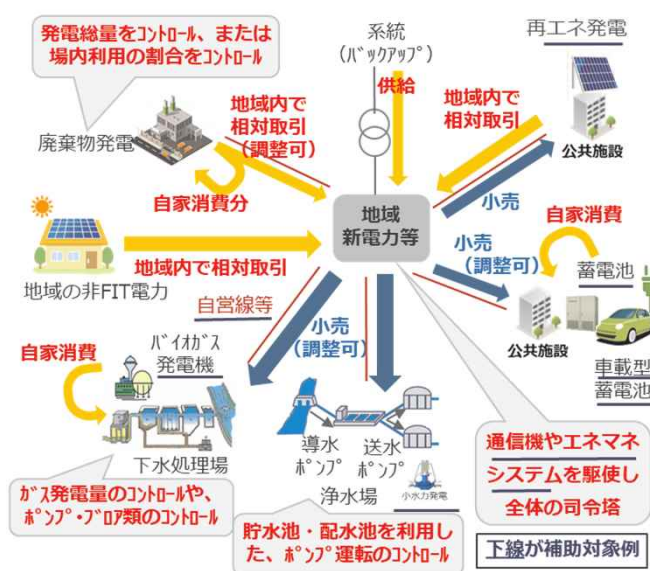
事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※令和4年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

**事業スキーム****事業形態**

間接補助事業

補助率

2 / 3（一部上限有り）

補助対象

地方自治体・民間事業者等

実施期間

令和2年度～令和6年度

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)

令和4年度予算(案) **5,500百万円** (6,000百万円) 令和3年度補正予算額 **7,500百万円**

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
- ② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

- ① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
- ② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業 (一部国土交通省連携)

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 (厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)

※ (1) ①及び(2) ①は、他のメニューに優先して採択
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加算

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 既存建築物のZEB化支援事業

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体一般

実施期間

メニュー別スライドを参照

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する
高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

● 補助要件等（①）：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

● 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- 新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ①は被災等により建替え・改修を行う事業

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 3/5	『ZEB』3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	ZEB Ready 1/2	『ZEB』3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

上図の通り

※①②上限5億円/年（延べ面積2,000m²未満の建築物は上限3億円/年）

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体一般

実施期間

- ① 令和2年度～令和5年度
- ② 平成31年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する
高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

● 補助要件等（①）：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

● 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ①は被災等により建替え・改修を行う事業

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

上図の通り

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体一般

※①②上限5億円/年（延べ面積2,000m²未満の建築物は上限3億円/年）

実施期間

- ①令和2年度～令和5年度
- ②平成31年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業

既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容**(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）**

- ① 民間建築物等における省CO2改修支援事業：
既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ② テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：
オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③ 空き家等における省CO2改修支援事業：
空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ※省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用（補助上限5,000万円）	・ 既存建築物において30%以上のCO2削減 ・ 運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）（補助上限4,000万円）	・ テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）（補助上限なし）	・ 空き家等において15%以上のCO2削減 ・ 空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

事業スキーム**事業形態**

間接補助事業

補助率

1 / 3

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体一般

実施期間

平成31年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

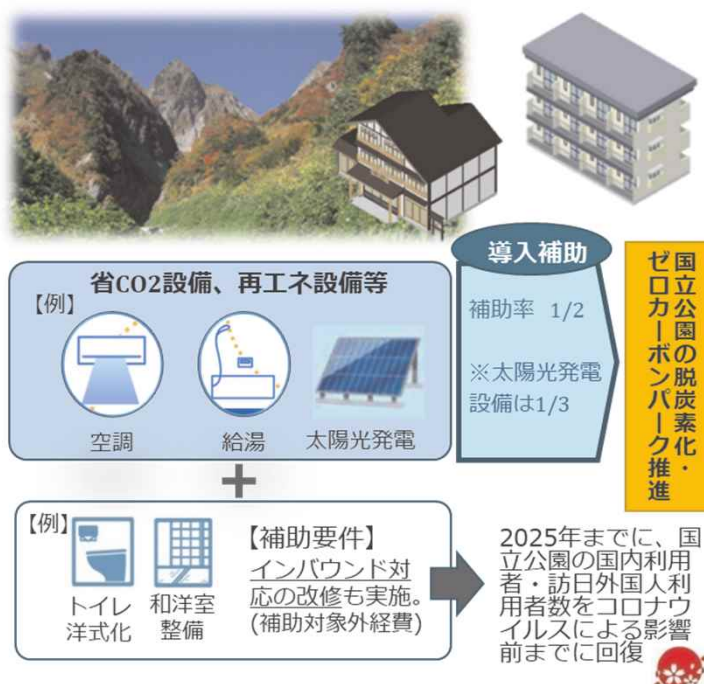
国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

事業内容

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- 補助対象経費：空調等省CO2改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。）
※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。
- 補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO2削減



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2 (太陽光発電設備のみ1/3)

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体一般

実施期間

平成30年度～令和5年度

05

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携）

上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業

上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

- 補助対象経費：
上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2（太陽光発電設備のみ1/3）

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

平成28年度～令和5年度

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 (一部 経済産業省・国土交通省 連携事業)

令和4年度予算(案) 5,500百万円(8,000百万円)

2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、
ローカルSDGsの実現を目指します。

事業内容

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る
自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る
調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化
モデル創出事業

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進 事業

(3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル
構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備
整備事業



事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、
地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

お問合せ

地球環境局地球温暖化対策事業室
水・大気環境局 自動車環境対策課

☎0570-028-341
☎03-5521-8303

自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室 ☎03-5521-8280

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち

06

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

事業内容

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

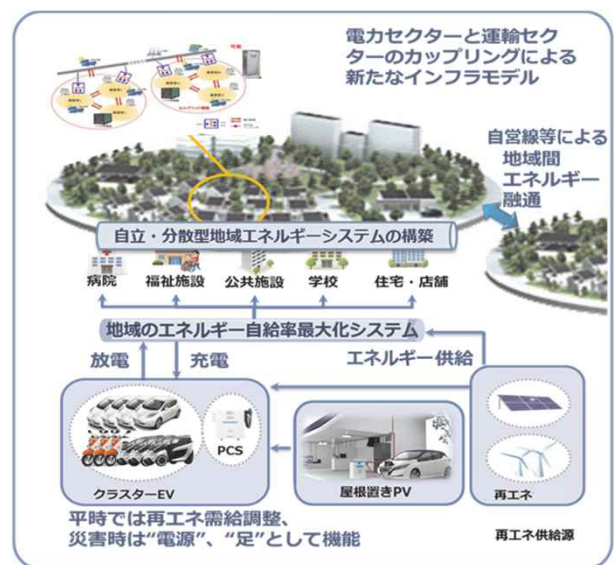
② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業（委託）

地域再エネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業

スマート街路灯等（通信ネットワーク化したLED街路灯等）又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

※ ①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）



地域の自立・分散型エネルギーシステム

事業スキーム

事業形態

- ①③ 間接補助事業
- ②③ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業

- ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
- ・ 設備等導入 2 / 3

* EVを購入により導入する場合については、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

※令和4年度は、令和3年度から継続する設備導入事業の支援と、令和3年度に本補助事業で計画策定した事業に係る設備導入事業の募集のみを行い、新規案件の募集は行わない。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業

- ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
- ・ 設備等導入
 - スマート街路灯等 1 / 3
 - ソーラー街路灯等 1 / 4

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち

06

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利用し、地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ① 温泉熱等を利用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。
- ② 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。
- ③ 全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る（委託）

**事業スキーム****事業形態**

- ①② 間接補助事業
- ③ 委託事業

補助率

- ① 温泉熱等を利用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業
 - ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 設備等導入 2 / 3
- ② 温泉供給設備更新時の省エネ設備導入事業
 - ・ 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
 - ・ 改修事業 1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和2年度～令和5年度

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち

06

(3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

事業内容

① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- 新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。

② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO₂排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- 鉄道事業等における省CO₂化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

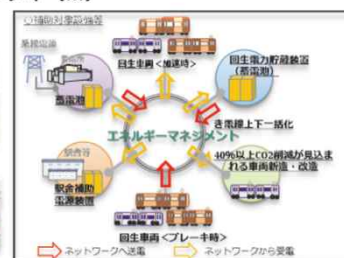


グリーンスローモビリティ（※）

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス



LRT・BRT

鉄道事業等の省CO₂化

※ ①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

事業スキーム

事業形態

- ①②③間接補助事業
②委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- 計画策定 3 / 4（上限1,000万円）
- 設備等導入 1 / 2

※ EVを購入により導入する場合については、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

※令和4年度は、令和3年度から継続する設備導入事業の支援のみを行い、新規案件の募集は行わない

② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業

車両導入 1 / 2

③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

- LRT及びBRTの車両等の導入 1 / 2
- 車両新造・改修 1 / 2（中小・公営・準大手等）
- 回生電力 1 / 2（中小）
1 / 3（公営・準大手・JR〈本州3社以外〉等）
1 / 4（JR本州3社・大手民鉄）

**バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型
脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）**

令和4年度予算（案） 1,200百万円（1,200百万円）

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を
同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

事業内容

① バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業…委託

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

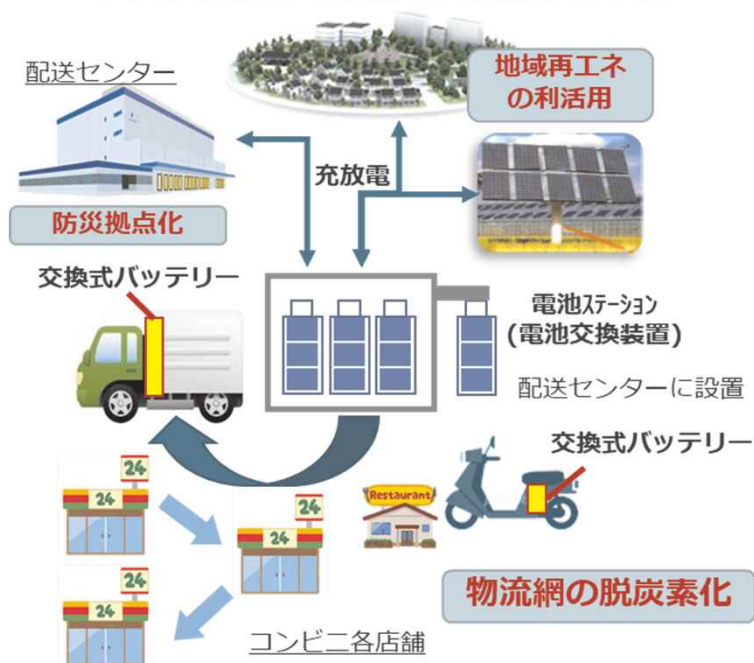
② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業…補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・
補助（補助率1/2）

荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



事業スキーム

事業形態

- ①委託事業
②③間接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体
(③については地域防災計画
又は地方公共団体との防災に関する
協定等必須)

実施期間

令和2年度～令和6年度

補助率

- ② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討事業
(マスタープラン策定)

- ③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業
1 / 2

※地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須

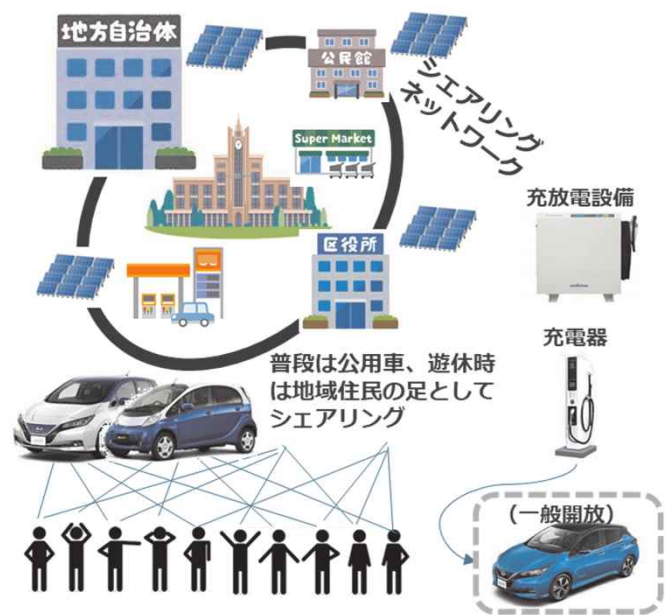
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

令和3年度補正予算額 1,000百万円

地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化※し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
※民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2、1 / 3、定額

※一部上限あり

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和3年度

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和4年度予算(案) 6,580百万円(6,580百万円)

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

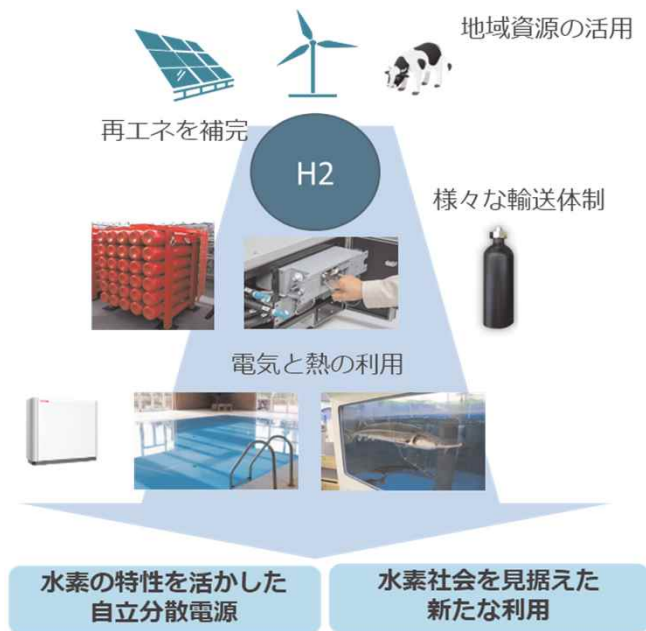
事業内容

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等構築事業
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業



事業スキーム

事業形態

直接補助事業
間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体
民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和7年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ☎0570-028-341
(2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 ☎03-5521-8302

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

09

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

事業内容

① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業（委託）

脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行います。

② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業（委託）

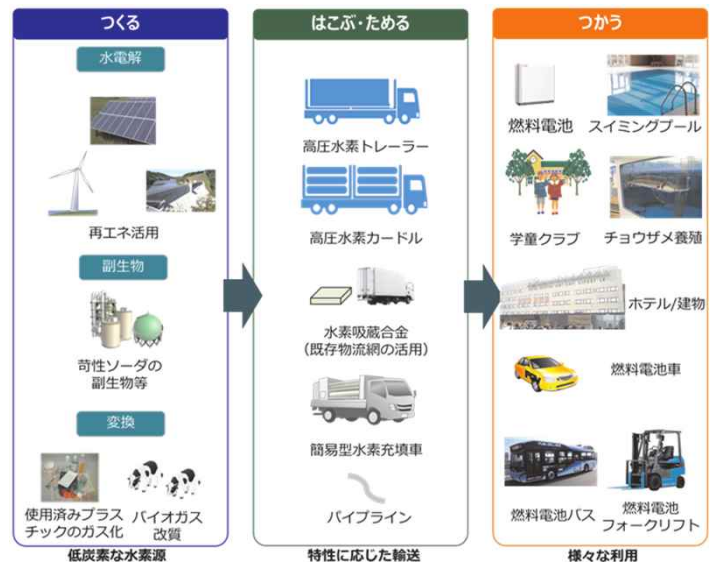
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行います。

③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業（補助）

防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。

④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業（補助）

これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。



事業スキーム

事業形態

- ①②委託事業
- ③④間接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体
民間事業者、団体等

実施期間

- ①令和4年度～令和7年度
- ②令和2年度～令和7年度
- ③令和4年度～令和5年度
- ④令和4年度～令和6年度

補助率

- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
中小企業及び政令指定都市以外の市町村

2/3

中小企業以外の企業、都道府県、政令指定都市、又は特別区並びに上記以外

1/2

- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
地方公共団体

2/3

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

09

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

事業スキーム

事業形態

- ①の一部 委託事業
- ①の一部 直接補助事業
- ②③間接補助事業

委託先及び補助対象

地方公共団体
民間事業者・団体等

実施期間

- ①～②令和3年度～令和6年度
- ③令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
1 / 2
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
 - ・ 燃料電池バス（1台当たり（本体価格）
1 / 3 <平成30年度までに導入した実績のある団体>
1 / 2 <平成31年度以降に導入する団体>
 - ・ 燃料電池フォークリフト（エンジン車両との差額）
1 / 3 <令和2年度までに導入した実績のある団体>
1 / 2 <初めて導入する団体>
- ③ 再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
 - ・ 地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業 2 / 3
 - ・ 設備の高効率化改修による省CO2促進事業
2 / 3 <地方公共団体（政令都市未満）・民間事業者（資本金1000万円未満）>
1 / 2 <地方公共団体・民間事業者（上記以外）>

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和4年度予算（案）

21,530百万円（25,950百万円）

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

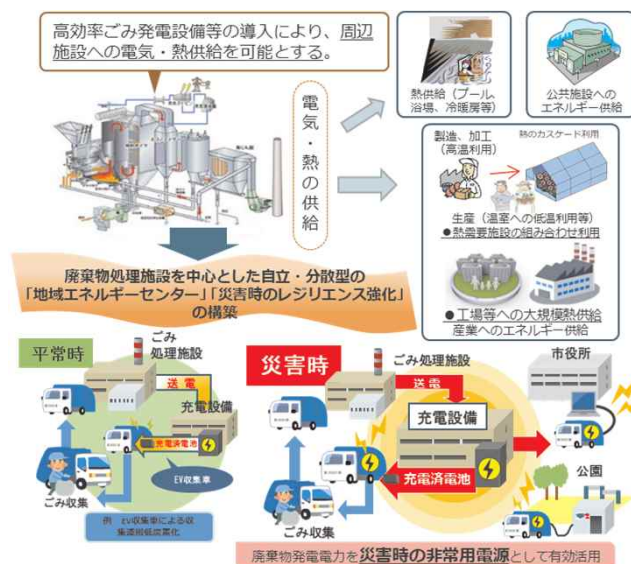
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

(2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を活用するための設備：1/2補助
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を活用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助



事業スキーム

事業形態

- (1) 交付金
- (2) 間接補助事業

交付及び補助対象

- (1)、(2)①②：市町村等
- (2)③④⑤エネルギー供給側：市町村等
エネルギー需要側：市町村等・民間団体等

実施期間

平成27年度～

補助率

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2, 1/3
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設） 1/2
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化） 1/3

(2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2, 1/3
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1/2
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を活用するための設備 1/2
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4、蓄電池：1/2）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を活用するための設備 1/2
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査 定額

11 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和4年度予算（案） 1,800百万円（新規）

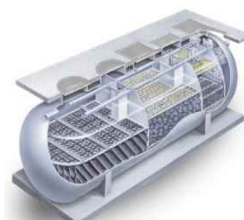
浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ基準による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
- 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業

令和4年度予算（案）

2,000百万円（2,000百万円）

廃棄物エネルギーの有効活用等により、
地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

事業内容

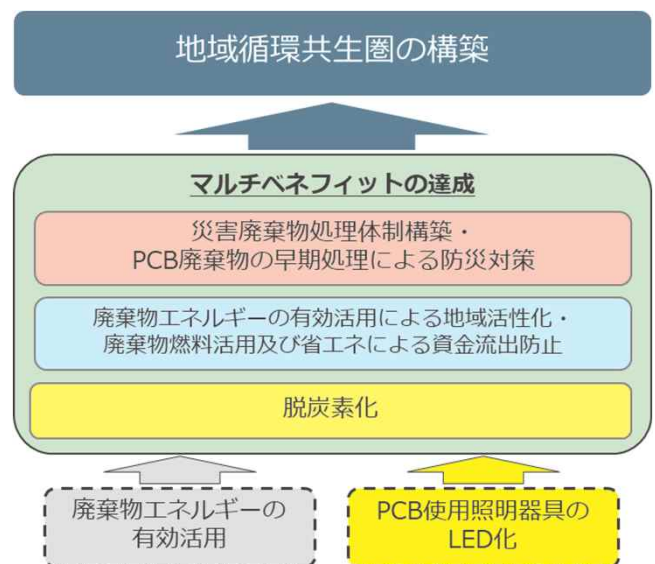
（1）廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する以下の事業を支援する

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

（2）中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

- （1）民間事業者・団体
- （2）中小企業等

実施期間

- （1）令和2年度～6年度
- （2）令和2年度～4年度

補助率

（1）廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

1／3

（2）中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

調査事業費

1／10（上限50万円）

LED照明器具への交換に係る事業費 1／3 ※リースによる導入の場合も同様の補助率

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

令和4年度予算(案) 5,000百万円(4,300百万円) — 令和3年度補正予算額 5,000百万円

リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

事業内容

- 省CO2型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

<設備例>



石油精製所を活用したリサイクル設備



バイオマスプラスチック製造設備

- 省CO2型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

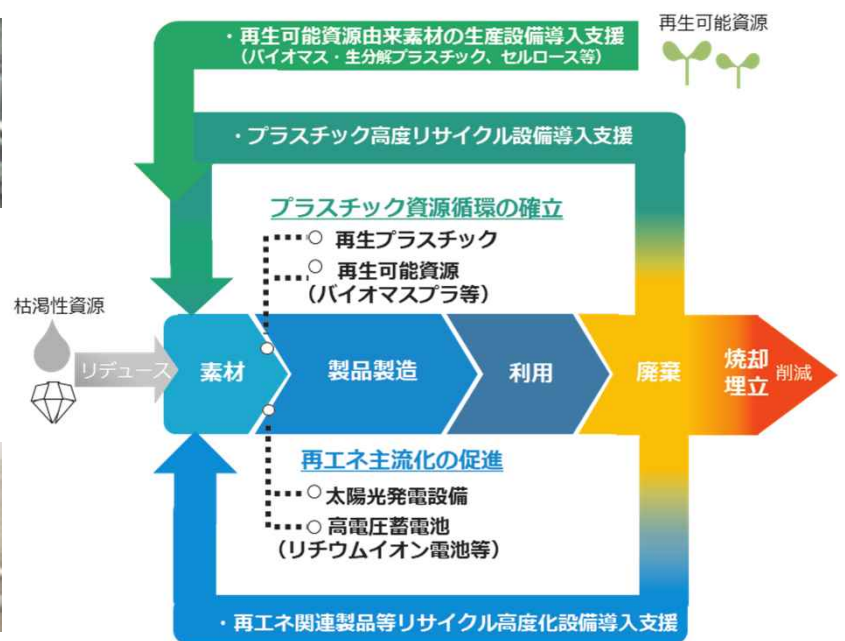
<設備例>



Li-ion電池リサイクル設備



太陽光発電設備リサイクル設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間団体等

実施期間

令和3年度～令和5年度

補助率

- ① プラスチックの高度リサイクル・再生利用等設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3
- ② 再生可能資源由来素材の生産・利用設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3
- ③ 再エネ関連設備のリサイクル設備導入事業
 - ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 1/2
 - ・上記以外 1/3

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

☎ 03-5501-3153

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和4年度予算（案） 500百万円（500百万円）

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

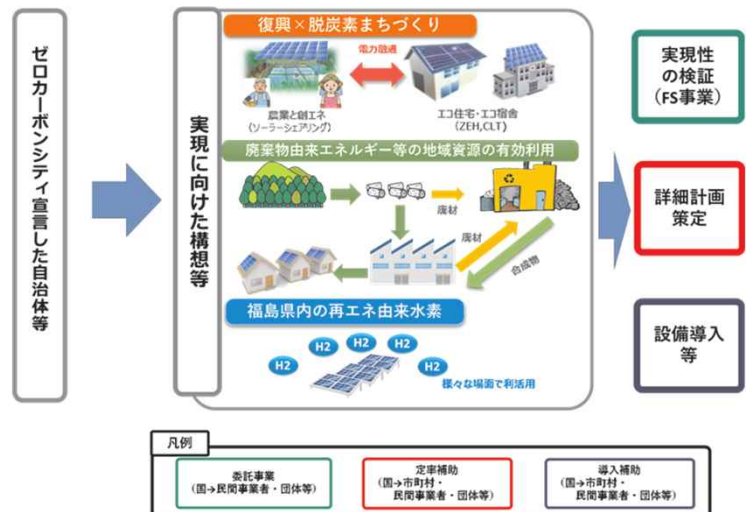
福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィジビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。

事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業
- (2) 間接補助事業（計画策定）
間接補助事業（設備導入）

委託先及び補助対象

民間事業者・団体・大学・地方公共団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- (2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

計画策定

- ・ 補助率 2/3（上限10,000千円）
- ・ 補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体

設備導入等

- ・ 補助率 1/3、1/2、2/3、3/4
- ・ 補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体

■ 主な補助内容と補助率の一覧

区分	補助内容	補助率	
		原子力災害被災12市町村内	左記以外（福島県内に限る）
再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム	太陽光発電設備、蓄電池、自営線等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等	2/3	2/3
	ガスコージェネレーションシステム	1/2	1/3
水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム	水素を活用する発電設備等	3/4	2/3
	設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等	2/3	2/3

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室

03-3581-2788

0570-028-341

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

令和4年度予算（案） 3,700百万円（4,000百万円）

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

事業内容

① 脱炭素化促進計画策定支援

（補助率：1/2、補助上限 100万円）

CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援

② 設備更新補助（補助率：1/3）

A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）

工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減

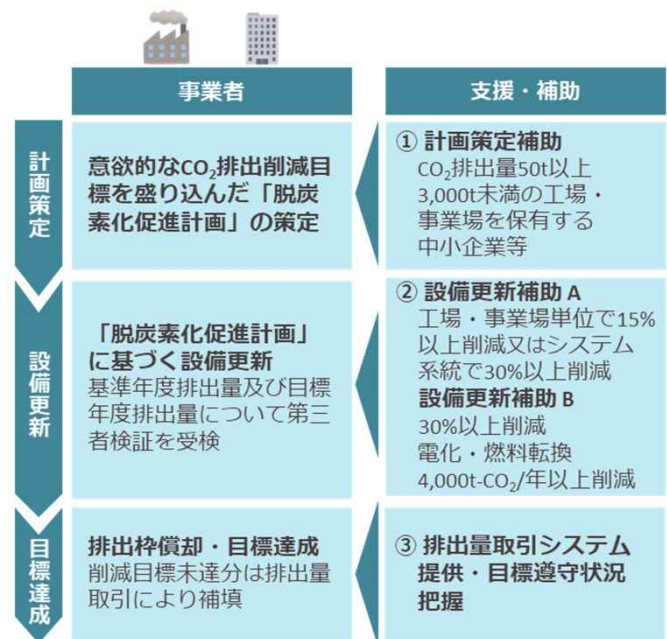
B. 主要なシステム系統で i) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5億円）

i) 電化・燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減iii) CO₂排出量を30%以上削減

③ 目標遵守状況の把握、事例分析等

参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討



事業スキーム

事業形態

- ①～② 間接補助事業、
③ 委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 脱炭素化促進計画の策定支援
1/2（上限 100万円）

② 設備更新補助

- ・ A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助
1/3（上限1億円）

※工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%以上削減

- ・ B. i)～iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助
1/3（上限5億円）

i) 電化・燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減iii) CO₂排出量を30%以上削減

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型 設備導入支援事業

令和3年度補正予算額 3,000百万円

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、
コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

事業内容

① 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う(補助上限5,000万円)。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2※(円)

※ 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン
冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2(円)

※ CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地
事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネル
ギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行
う。

※ 補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で
導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、
他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量
として計上。

※ 代行申請を可とする。

※ 事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電
気切替え、外部調達等を行う。

② 本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減
量の担保(各診断機関が実施したCO2削減
余地の事前診断結果の検証)等の支援を行う。

【事業の流れ】



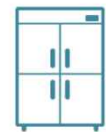
【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 中小企業等による省CO2型設備等の導入

上記の通り(A)(B)のうちいずれか低い額を補助(上限5,000万円)

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）

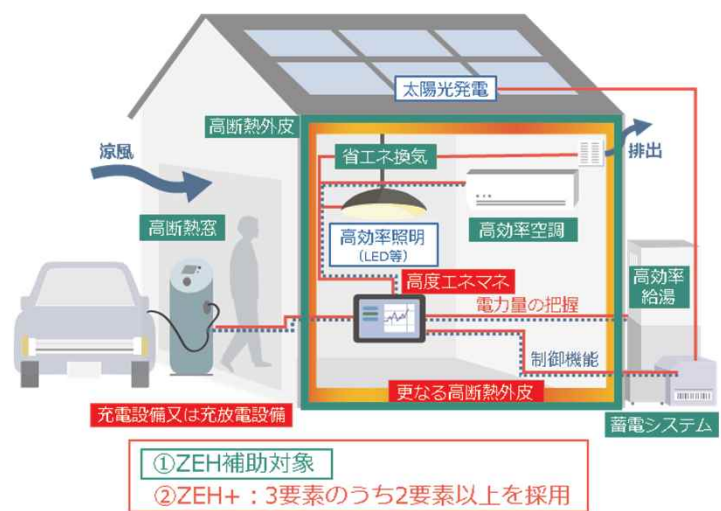
令和4年度予算（案）6,550百万円（6,550百万円） 令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③ 上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助）



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者等

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築
定額（55万円/戸）
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）を新築
定額（100万円/戸）
- ③ 上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合
別途補助（蓄電池2万円/kWh ※上限額20万円/台等）
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォーム
1/3（上限120万円/戸）
※蓄電池2万円/kWh（設備費の1/3と20万円の低い方が上限）を別途補助。電気ヒートポンプ式給湯機等に対し、定額（上限は5万円/台と補助対象経費の1/3の低い方とする）の補助を行う。

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

令和4年度予算（案） 4,450百万円（4,450百万円） 令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④ 上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）、V2Hの導入等
- ⑤ 既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸）

※ ①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

①低層ZEH-M



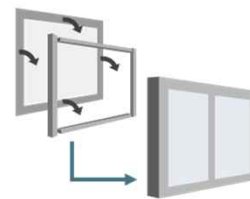
②中層ZEH-M



③高層ZEH-M



④蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



⑤断熱窓への交換

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者等

実施期間

平成30年度～令和5年度

補助率

① 新築低層ZEH-M（3層以下） 定額（40万円/戸）

② 新築中層ZEH-M（4～5層） 1/3以内

③ 新築高層ZEH-M（6～20層） 1/3以内

④ 上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用、V2H等を導入する場合

別途補助

（蓄電池2万円/kWh※上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台等）

⑤ 既存集合住宅の断熱リフォーム

1/3（上限15万円/戸）

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (国土交通省・経済産業省連携事業)

令和4年度予算(案) 1,000百万円(1,000百万円)

EV/HV/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

事業内容

①EVトラック・バス、HVトラックバス導入支援事業

EVトラック・バスや、一定の燃費性能を満たすHVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2 (HV・PHV・NGV) 又は2/3(EV)
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2

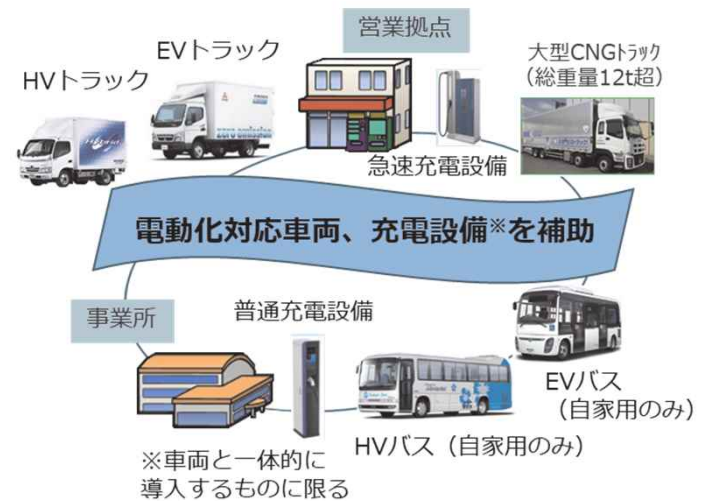
②天然ガストラック導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

③EVトラック・バスにおける性能評価実証事業

ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラックおよびバスにおける性能評価実証事業を実施、電動車両市場拡大を図る。

補助対象の充電設備：事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、
民間団体等（所有事業者に限る）

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

・ 車両

1/2（標準的燃費水準の車両価格との差額）

※電気自動車については差額の2/3

※要件：CO2排出削減効果の把握のため燃料等使用実績報告

※毎年度先進環境型トラック・バスの市場投入モデルの状況を踏まえつつ、対象車両を精査する。

・ 電気自動車用充電設備

1/2（導入費用）

※要件：事業者の敷地（事業所、営業拠点）等に設置（ただし、本補助事業による車両導入と一体的に行われるものに限る。）

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）

令和4年度予算（案） 2,965百万円（2,965百万円）

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO₂削減を図ります。

事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO₂排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

年度	トラック販売比率		トラック中 ディーゼル車 保有比率
	電動車	ディーゼル車	
2012年	0.3%	99.7%	99.8%
2020年	8.2%	91.8%	96.8%
2030年	16.6%	83.4%	88.6%

2030年時点でトラック保有車の約7～8割をディーゼル車が占めるものと推計。

→ ディーゼル保有車の燃費水準の改善・低炭素化が必要

※ 次世代型車両：ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車（平成27年度自動車由来CO₂排出量削減方策検討調査の試算）

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）又は1/3（新規購入※）

※ 大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型ディーゼルトラック

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者
（中小トラック運送業者に限る）

実施期間

令和2年度～令和4年度

補助率

- 標準的燃費水準車両との差額の**1/2**（買い替え※）又は**1/3**（新規購入※）

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

補助要件

・低炭素型ディーゼルトラック（大型は2015年度燃費基準+5%以上、小型・中型は同+10%以上達成車）の導入

※廃車を伴う場合の燃費の劣る旧型車両は2015年燃費基準をおおむね10%以上下回るもの

・エコドライブの実施を含む燃費改善のためのマネジメントシステム整備又はその整備計画の策定

・車両導入後の燃費改善効果及びマネジメントシステム構築運営状況の実績報告

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業 (国土交通省連携事業)

令和4年度予算（案） 800百万円（800百万円）

社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

事業内容

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省エネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持を同時実現。

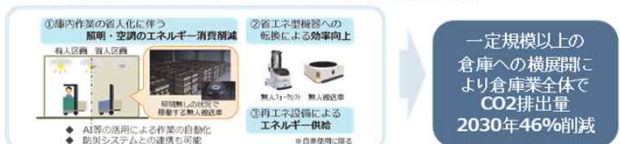
(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

(3) LNG燃料システム等導入促進事業

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援。LNG燃料等を用いた先進技術によるCO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現。

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



(3) LNG燃料システム等導入促進事業



事業スキーム

事業形態

直接補助事業
間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和2年度～令和7年度

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

事業内容

- 第45回地球温暖化対策推進本部（令和3年4月）において、2030年までに46%削減（2013年度比）を目指すこととされたことから、更なる削減量の上積みが求められている。
- 一方、物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。
- こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額の初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、約束草案達成に向けた物流施設における環境負荷低減を図る。

<補助対象>

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

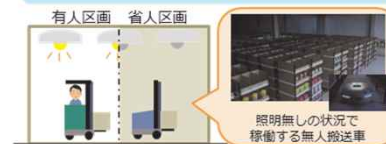
● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

① 庫内作業の省人化に伴う

照明・空調のエネルギー消費削減



- ◆ AI等の活用による作業の自動化
- ◆ 防災システムとの連携も可能

② 省エネ型機器への転換による効率向上



③ 再エネ設備によるエネルギー供給

※ 自家使用に限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和2年度～令和6年度

21

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち

**(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業
(国土交通省連携事業)**

過疎地域等におけるドローンを活用した物流実用化を支援します。

事業内容

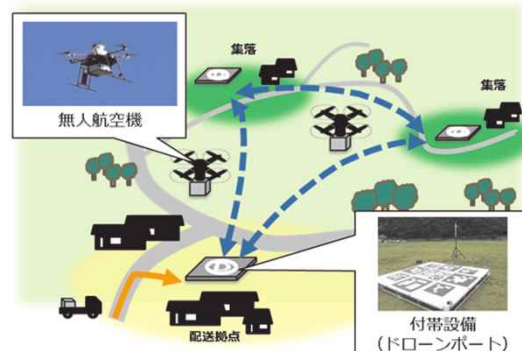
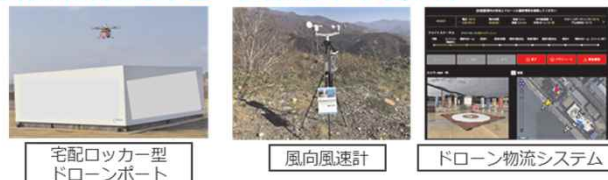
- 少子高齢化の進展等我が国の社会構造が変化していく中、特に過疎地域等では、輸配送の効率を向上させるとともに、生活の利便を改善することに加え、災害時等にも活用可能な新たな物流手段として、無人航空機が期待されている。
- 無人航空機を活用した物流は市場開拓途上であるため、無人航空機を活用した物流の実施に係る高額な初期コスト等が障壁となっている。
- このため、無人航空機等の導入等を支援することで、地域ニーズに対応した新たな低炭素型物流の実現、生活の利便の抜本的改善、非常時を含めた物流の維持を図ることで、地域循環共生圏の構築に貢献する。

<事業概要>

- (1) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化補助事業
 - ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
 - ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修

※化石燃料に頼らないドローン等の導入に対する補助の場合は補助率を2/3
- (2) CO2削減に資する無人航空機等を活用した配送実用化推進調査委託事業

補助事業における課題を洗い出し、その解決策を取りまとめるとともに、レベル4を見据えた実証事業を実施する。これらの結果を事業成果報告書として策定し、セミナー等の開催により周知を実施する。

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化**○付帯設備及びドローン物流システムの例****事業スキーム****事業形態**

- (1) 間接補助事業
- (2) 委託事業

委託先及び補助対象

- (1) 地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等
- (2) 民間事業者

実施期間

令和2年度～令和4年度

補助率

- ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定

定額
- ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修

1/2

※化石燃料に頼らないドローン等の導入に対する補助の場合は補助率を2/3

21

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち

(3) LNG燃料システム等導入促進事業（国土交通省連携事業）

我が国の経済・社会を支える船舶の更なる低CO₂・低コスト化を図るため、LNG燃料システム等の実用化・導入支援を行います。

事業内容

社会変革を含む物流の低CO₂・低コスト化のためには、モーダルシフトの受け皿である船舶分野においても積極的な先進技術の導入が不可欠である。とくに抜本的な省CO₂化として、船舶燃料を従来の重油からLNGに転換するLNG燃料船が期待されており、更に、将来的にカーボンリサイクルメタンの活用が現実的になった際には、実質ゼロエミッション化の達成に資することとなる。一方、LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO₂排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。

これらを実現する上で、最新の省CO₂機器（蓄電池、空気潤滑システム、最適航路支援機器等）との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG燃料システム及び最新の省CO₂機器を組合せた先進的な航行システムの実用化の支援を行う。

実証事業で得られた成果を元に、LNGガスエンジン等を導入支援



ガスエンジン

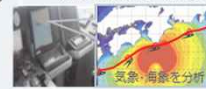
LNGタンク
ガス供給システム

蓄電池などと組合わせて
更なる省CO₂化

騒音・振動防止、電機システム化による船内労働環境改善、船員労働負担軽減も期待。



蓄電池

最適航路計画
支援機器

空気潤滑システム

➡ モーダルシフトの受け皿となる船舶の排出量30%削減

事業スキーム

事業形態

直接補助事業

補助率

1 / 4

(内航中小型船は 1 / 2)

補助対象

民間事業者

実施期間

令和3年度～令和7年度

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

令和4年度予算（案） 7,300百万円（7,300百万円）

先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン（HCFC）や代替フロン（HFC）が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。特に、我が国の温室効果ガス全体が削減傾向にある中でHFCは唯一増加傾向にあり、削減対策は急務である。

HCFCは2019年末にモントリオール議定書により生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCは同議定書改正により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

そのため、国民生活において重要となる食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

【事業スキーム】



（注）省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



＜中央方式冷凍冷蔵機器＞



＜冷凍冷蔵ショーケース＞

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 3

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

平成29年度～令和4年度

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

令和4年度予算(案) 1,315百万円(新規) — 令和3年度補正予算額 1,050百万円 —

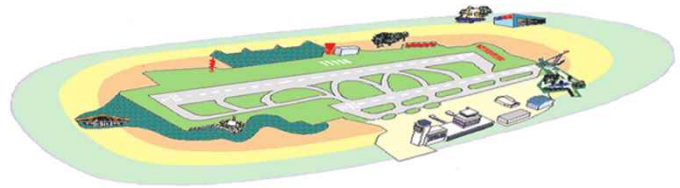
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

空港分野



(2) 港湾における脱炭素化促進事業

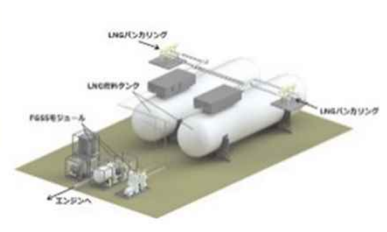
- 再エネ電源を用いた港湾施設設備支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO2に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援



港湾分野



海事分野

事業スキーム

事業形態

間接補助事業
直接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち

23

(1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO₂排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

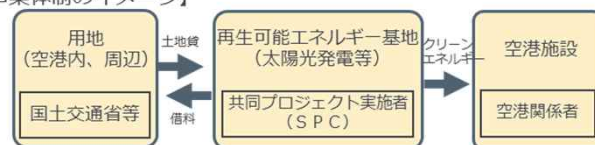
① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

【事業体制のイメージ】



【空港におけるカーボンニュートラル化のイメージ】



事業スキーム

事業形態

- ① 委託事業
- ② 間接補助事業

補助率

1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

(2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

再エネ電源を用いた港湾施設設備支援（補助）

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

ハイブリッド型
トランスファークレーン

ハイブリッド型ストラドルキャリア

自立型電源
(蓄電池設備含む)

電力供給設備

事業スキーム**事業形態**

間接補助事業

補助率

・自立型電源、電力供給設備
1 / 3

・ハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア
定額

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和5年度

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実現するための高効率設備の導入等を支援します。

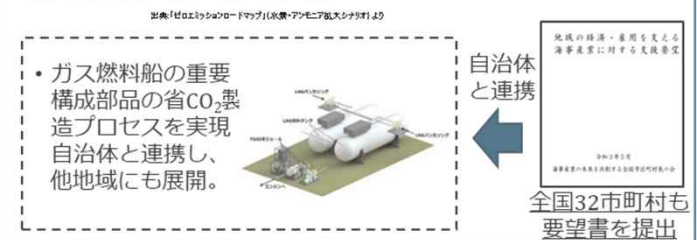
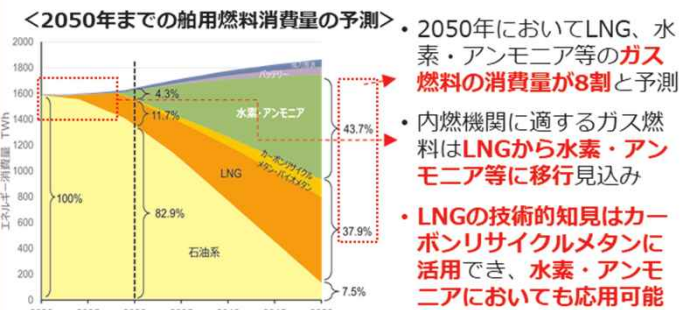
事業内容

海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工を含む製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを実現し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

- **ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援（補助）**

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



事業スキーム

事業形態

直接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体

実施期間

令和4年度

グリーンボンド等促進体制整備支援事業

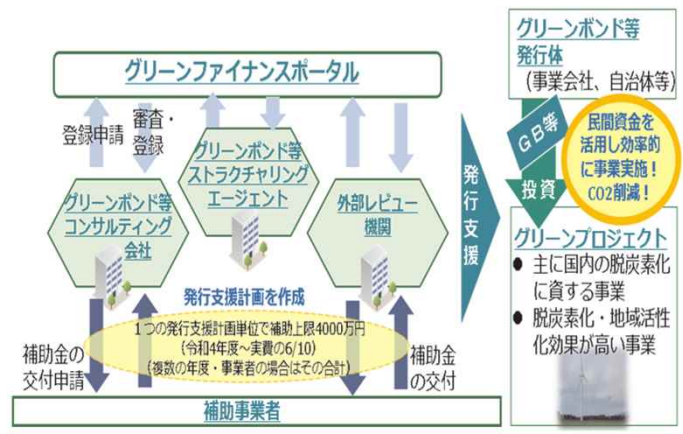
令和4年度予算（案） 400百万円（500百万円）

グリーンボンド等の発行等支援を行う者を登録・公表し、発行等に要する追加コストを補助制度により支援します。

事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。その有効なツールとして我が国においてもグリーンボンド・サステナビリティボンド・グリーンローン等の発行等事例は増えてきているものの、通常の債券発行/借入手続に加え、グリーンボンド等フレームワークの検討・策定・運用・評価が必要となることから、グリーンボンド等の発行等支援体制を整備し、グリーンボンド等の発行等・投融資を促進することで、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

- グリーンボンド等の発行等支援を行う者の登録・公表を行う。
- グリーンボンド等の発行等を行おうとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンド等フレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。



事業スキーム

事業形態 委託事業

委託先 非営利団体等

実施期間 平成30年度～令和4年度

事業形態 間接補助事業

補助対象 民間事業者・団体等
(登録を受けた発行等支援者)

実施期間 平成30年度～令和4年度

補助率

6 / 10（上限40百万円）

※補助対象は、グリーンファイナンスポータルに登録した者が、「グリーンボンドガイドライン」又は「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に準拠して、グリーンボンド等フレームワークを整備することとなるものであって調達資金の使途を主に脱炭素化事業に充当するグリーンボンド等の発行等支援業務を行う場合に限る

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

令和4年度予算（案） 487百万円（1,000百万円）

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

事業内容

● 地域脱炭素融資促進利子補給事業※新規

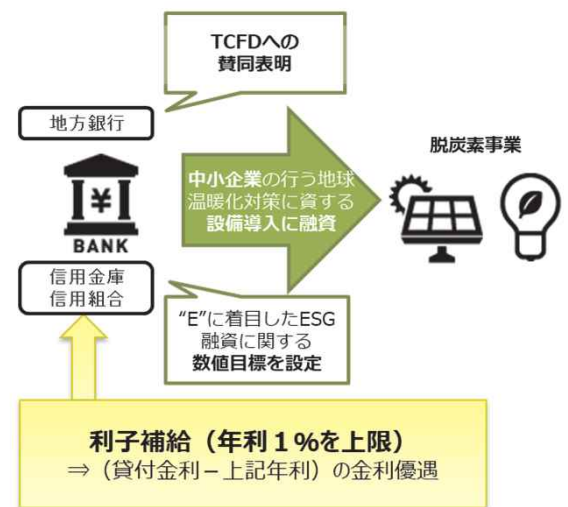
投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※ TCFDへの賛同を表明する地方銀行及び“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

● 環境リスク調査融資促進利子補給事業※継続案件のみ

● 地域ESG融資促進利子補給事業※継続案件のみ



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

金融機関

補助率

・地域脱炭素融資促進利子補給事業

年利1%を限度

※対象融資の利子補給後融資利率が0.3%となる利子補給利率を下限とする。

※環境リスク調査融資促進利子補給事業及び地域ESG融資促進利子補給事業は継続案件の利子補給のみであり、新規採択はしない

実施期間

平成25年度～令和6年度

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業

令和4年度予算(案) 1,325百万円 (1,400百万円)

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

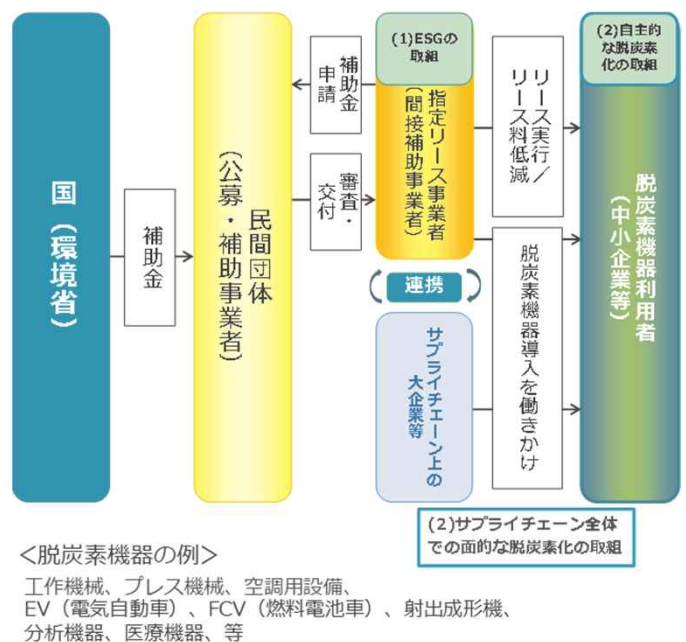
中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

(1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

(2) サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%	総リース料の 1～4%	①の率に対して +1%

※ (1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

企業の脱炭素経営実践促進事業

令和4年度予算（案） 601百万円（640百万円）

企業の脱炭素経営の実践を後押しします。

事業内容

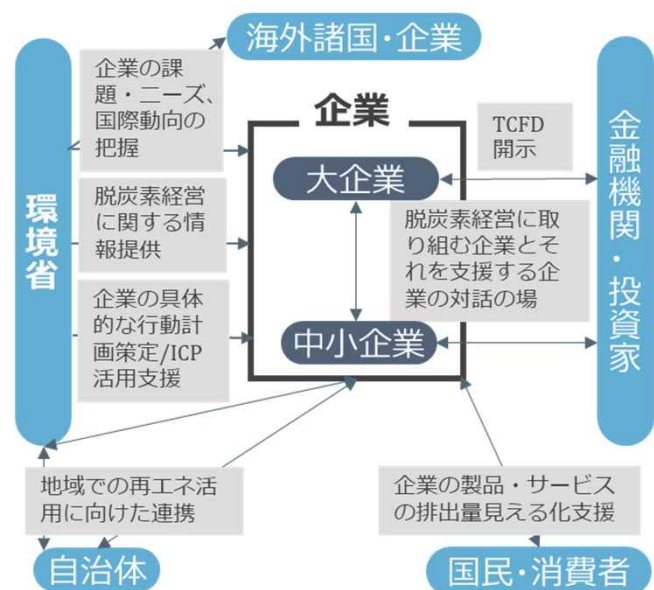
企業の脱炭素経営実践の後押しとして、以下の事業を行う。

（1）製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業

- ① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示 推進事業
- ② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業
- ③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

（2）脱炭素経営基盤整備とSBT等目標達成に向けた行動計画策定支援等事業

- ① サプライチェーンの脱炭素化推進事業
- ② 地域の再エネ活用推進事業



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

H29年度～令和4年度

企業の脱炭素経営実践促進事業のうち

27 (1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等を後押しします。

事業内容

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等の後押しとして、以下の事業を行う。

① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業

企業が製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を算定・表示するモデル事業を実施し、算定・見える化の基準の整理と簡易な排出量算定方法を検討するとともに、サプライチェーン排出量削減と売上増加や事業効率化を同時達成するビジネスモデルを構築し、それらの成果を踏まえ、ガイドブックの策定を進める。

② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業

企業の脱炭素投資を促進するとともに、投資家等へのアピールや炭素税導入への対応等にも資する、インターナルカーボンプライシングを活用したモデル事業を実施し、その成果や国内外の動向も踏まえ、過年度策定したガイドブックを改訂する。

③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

TCFD開示の最新動向を把握しつつ、過年度策定したシナリオ分析ガイドブックの改訂や企業向け説明会等を行う。

製品の排出量が見える化されている例



・WEBサイト『WWD』
(<https://www.wwd-japan.com/articles/1203668>) より
・「国・地方脱炭素実現会議ヒアリング（第2回）」資料
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/hearing_dai2/siryou3-6.pdf) より



WEBサイト『Runners Pulse』
(<https://runnerspulse.jp/adidas210514>) より



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和4年度

企業の脱炭素経営実践促進事業のうち

(2) 脱炭素経営基盤整備とSBT等目標達成に向けた行動計画策定支援等事業

企業が脱炭素経営を進める上での基盤を整備するとともに、SBT等の目標達成に向けた行動計画の策定を後押しします。

事業内容

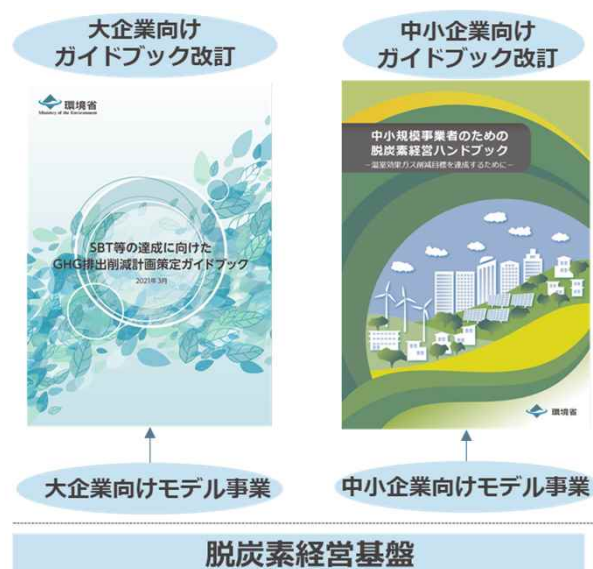
企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備と、SBT等の目標達成に向けた行動計画策定の後押し等として、以下の事業を行う。

① サプライチェーンの脱炭素化推進事業

- 脱炭素経営に関する企業ニーズ・課題や国際動向を詳細に把握しつつ、WEBサイトを通じて不特定多数の企業に対して、質的・量的に十分な脱炭素経営に関する情報提供を行う。併せて、ヘルプデスクを設置し、個別問い合わせに常時対応できるようにするとともに、企業と再エネ系新電力・金融機関等が脱炭素経営に関して情報共有・意見交換を行う場を設置し運営する。
- SBT等の目標達成に向けた企業の行動計画策定を支援し、その成果も踏まえ、大企業向けガイドブックと中小企業向けガイドブックをそれぞれ改訂する。

② 地域の再エネ活用推進事業

国内外の再エネ活用事例を調査するとともに、分散型エネルギーシステムの構築など地域で協同した再エネ活用推進に向けた検討の場を設ける。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

- ① 平成29年度～令和4年度
- ② 令和2年度～令和4年度

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部、国土交通省・農林水産省連携事業)

令和4年度予算(案) 5,000百万円(新規)

2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

● 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。

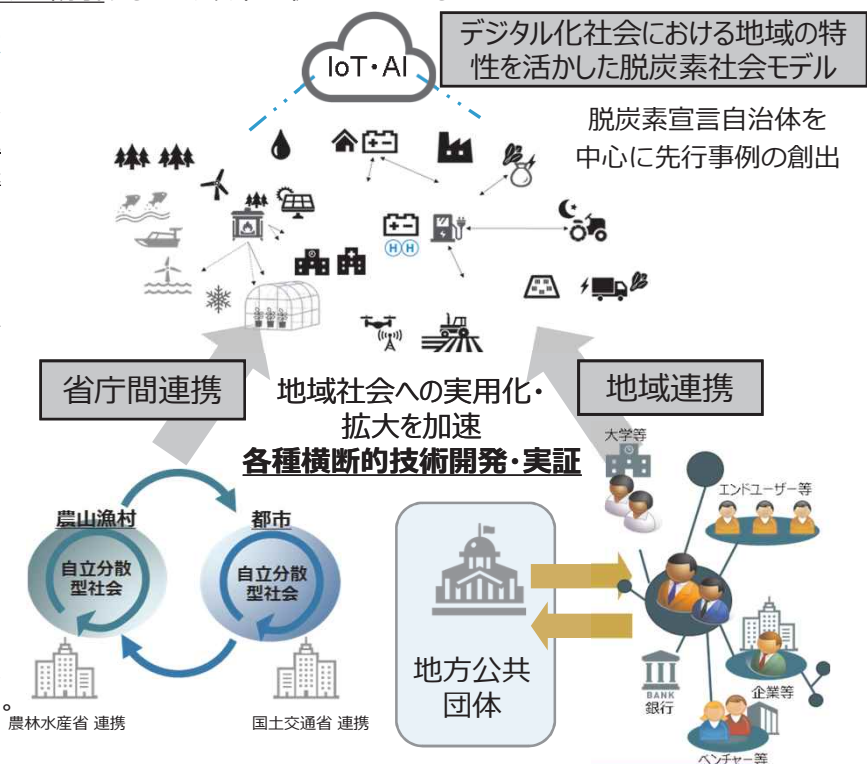
● 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。

● イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)

確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。



事業スキーム

事業形態

直接補助事業
委託事業

補助率

1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業 (一部総務省・文科省連携事業)

令和4年度予算(案) 1,700百万円(1,800百万円)

「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

事業内容

【政策背景】

「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化（テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一か所に集中することを避ける等）も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む。

【事業概要】

安心・安全な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力が高い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。

さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

＜安心・安全な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞ 想定される適応先の例

高出力な深紫外線LED



三密を回避する高度な空調・換気システム



・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

事業スキーム

事業形態

直接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

補助率

1 / 2

実施期間

令和3年度～令和7年度

革新的な省CO2実現のための部材（GaN）や素材（CNF）の 社会実装・普及展開加速化事業

令和4年度予算（案） 3,800百万円（1,800百万円）

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の
社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

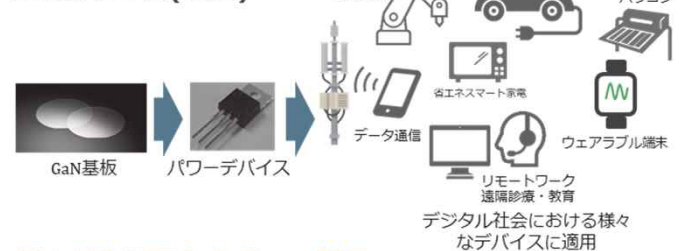
これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、コロナ後のデジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

CNFはサプライチェーンの見直しにより、地域資源の活用・循環を達成する上で重要性が増している。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けたデジタル社会や地域社会における経済効果を創出する。

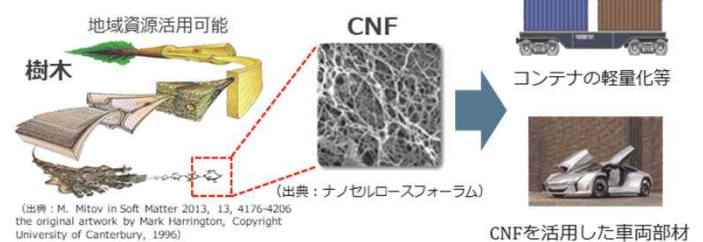
大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品

窒化ガリウム(GaN)



新素材を活用した省CO2製品

セルロースナノファイバー（CNF）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

補助率

1 / 2

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業

令和4年度予算（案） 400百万円（400百万円）

廃棄物処理システムにおける地域の「気候変動×レジリエンス」と地域循環共生圏構築を同時に実現します。

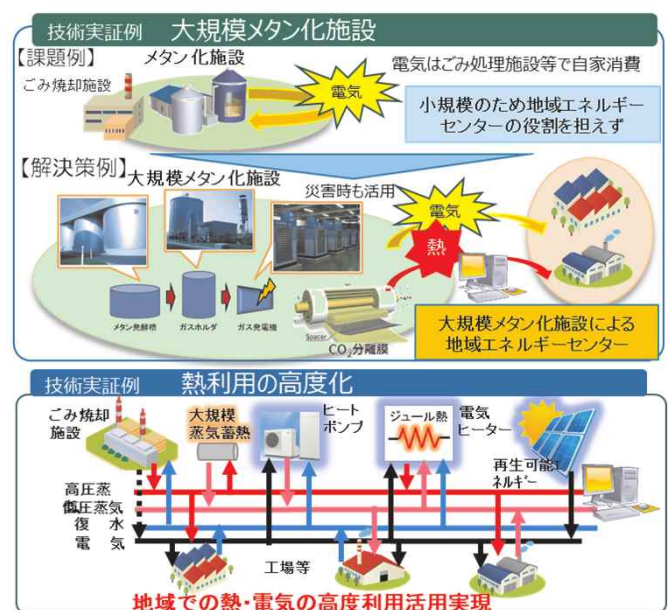
事業内容

2050年カーボンニュートラルに向けて、廃棄物分野においても一層の脱炭素・省CO2対策が喫緊の課題となっている。

① そこで脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく、地域循環共生圏構築が進まない自治体が抱える課題を解決するため、施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。

② 廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を促進するため各種検討調査を行い、地域の特性に応じて最適な循環資源の活用方策の検討を行い、実証等で得られた知見と共にとりまとめてガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

- ① 脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業（地域循環共生圏構築課題解決型技術実証等）
- ② 廃棄物処理システムにおける脱炭素・省CO2対策普及促進事業（脱炭素・省CO2対策普及促進方策検討調査、ガイダンス策定等）



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業

令和4年度予算（案） 3,600百万円（3,600百万円）

プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援します。

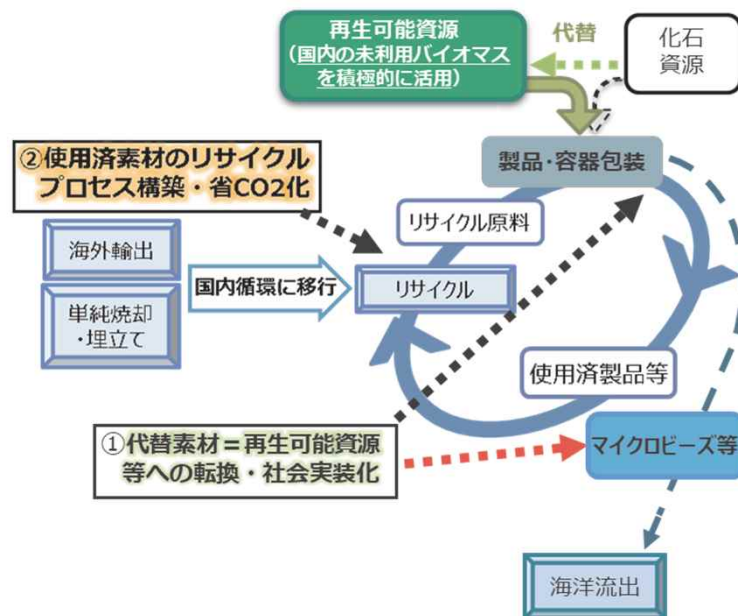
事業内容

①化石由来資源を代替する省CO2型バイオプラスチック等（再生可能資源）への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック等の化石資源由来素材の代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

②プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業
委託事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、
大学、研究機関等

実施期間

令和元年度～令和5年度

補助率

・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
1/2

・上記以外
1/3

※ただし、銀行等からの融資など民間資金の追加的活用が認められる場合には、1/2とする。

脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装化に向けた実証事業

令和4年度予算（案） 400百万円（500百万円）

脱炭素型の金属リサイクルシステムを構築するための技術実証を行います。

事業内容

- スマート社会の進展により、自動化製品やIoT機器、電動化製品の導入が増え、IoTセンサーやサーバー、複合機等の電子基板類、バッテリーなどの**非鉄金属・レアメタル含有製品**の排出が増加している。また、中国による雑品スクラップの輸入規制の影響で、**国内での処理・リサイクル**の必要性が上昇している。
- 処理量が増加するリサイクル分野でも省CO2化が必要であり、革新的な新技術の導入により**破碎・選別**や**金属回収のエネルギー使用量を削減**し、さらに**原料輸送や素材製造のエネルギー投入量を削減**できる可能性がある。
- IoT機器などの非鉄金属（銅・アルミニウム等）含有製品を対象とし、**省エネ型リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価**を委託事業により実施し、脱炭素型金属リサイクルシステムの社会実装化を進める。
- 本事業を通じて、二酸化炭素排出量削減のみならず、資源生産性や各種リサイクル法の政策効果の向上とともに、機械選別能力の向上によるリサイクル業の人手不足緩和、素材産業拠点周辺や中継地でのリサイクルビジネスの活性化、国内装置産業の育成を図る。

対象物の具体例



電子基板

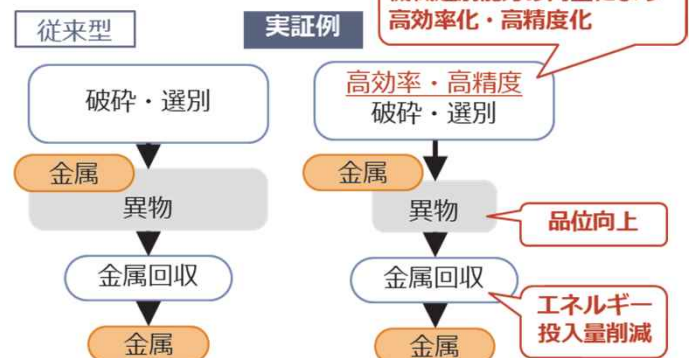


バッテリー



センサー

処理フロー



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体、
大学、研究機関

実施期間

令和2年度～令和4年度

洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業

令和4年度予算（案） 450百万円（新規）

洋上風力発電に関する情報基盤整備や環境保全の手法の実証を進め、洋上風力発電の導入を促進します。

事業内容

脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電の大量導入のためには、環境影響評価法に基づき実施される環境影響評価の合理化・最適化を進め、効率的な手続とする必要があることから、以下の事業を行う。洋上風力に係る環境影響評価の最適化の検討は、国・地方脱炭素実現会議（議長：官房長官、事務局：環境省）において本年6月に決定された基盤的な施策のひとつとして位置付けられている。

① 洋上の環境情報の調査・提供【委託】

今後洋上風力発電の導入が見込まれる海域において環境調査を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化・迅速化を図る。

② 洋上風力発電における順応的管理等実証事業【委託】

2050年CNに向け導入ポテンシャルが大きい洋上風力発電について、環境影響の把握・予測が難しいという課題がある。事業者による適正な環境配慮を確保しつつ、円滑な洋上風力発電の導入を実現するため、海外事例も参考にしつつ、洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し、低減できる手法（順応的管理）等を実証することで、環境保全手法を最適化する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

- ① 令和4年度～令和6年度
- ② 令和4年度～令和5年度

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

令和4年度予算（案） 350百万円（400百万円）

ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

事業内容

「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐える浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるよう以下の事項に取り組む。

- ① 浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ② エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者、地方公共団体、大学、
公的研究機関等

実施期間

令和2年度～令和5年度

ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業

令和4年度予算（案） 600百万円（700百万円）

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

事業内容

2030年家庭部門66%削減、脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

（１）ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、その社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ① 他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート
- ② 省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット
- ③ ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス
- ④ 行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム
- ⑤ 宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等



（２）脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信

脱炭素なライフスタイル変革に向けた情報発信として、

- ① COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信
- ② 日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション30」の情報発信
- ③ 個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」
- ④ 断熱リフォーム等と呼びかける「おうち快適化チャレンジ」
- ⑤ 発信力の強い者が「脱炭素アンバサダー」となり率先行動を効果的に発信する

等の取組を展開する。



事業スキーム

事業形態

- (1)委託事業、間接補助事業
(2)委託事業

補助率

- ### （１）ナッジ手法の社会実装の促進

定額

委託先及び補助対象

委託事業：民間企業・団体

補助事業：市区町村、民間企業・団体

実施期間

平成29年度～

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業

令和4年度予算(案) 500百万円(328百万円)

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）の調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を委託・補助により実施します。

事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

(1) 全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

(2) 地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9/10】

- ア. 地域の住民及び事業者に対する啓発等
- ・地域における実態調査・情報分析等
 - ・地域住民への啓発活動
 - ・地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
 - ・地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催
- イ. 地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素支援セミナー



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施する。

事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業
(2) 間接補助事業

補助率

- (2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

9/10

委託先及び補助対象

- (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター
(2) 地域地球温暖化防止活動推進センター

実施期間

平成28年度～

ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業

令和4年度予算（案） 1,800百万円（新規）

国民一人ひとりの自主的な意識変革・行動変容の促進を通じて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を実現します。

事業内容

消費ベースで見た日本のCO2排出の6割は衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりの意識変革・行動変容と脱炭素型のライフスタイルへの転換が不可欠。

環境省では、他府省に先駆けること2017年に産学政官民のオールジャパンの体制で日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。国民の意識変革・行動変容を促すため、ナッジ等の科学的知見を活用した実証事業や施策を実施し、成長戦略や骨太方針等の政府全体方針にナッジやBI-Tech、環境省事業を位置付けてきた。

今般、国・地方脱炭素実現会議の地域脱炭素ロードマップに、国民の前向きで主体的な意識変革・行動変容を促す手法としてナッジの活用が位置付けられ、デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与するなど、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

委託内容

脱炭素型ライフスタイル転換の実現に向けたBI-Techによる効果的な行動変容促進のための実証事業

【デジタルを活用した行動履歴の客観的な記録手法の検討・開発】

個人のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等のビッグデータをセンサーやスマートフォン、ウェアラブル等のIoTで客観的に収集してブロックチェーン等により記録し、AIで解析して一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案するための高度なシステムを構築。

【脱炭素型製品・サービスの消費者選好や参加体験型の行動変容モデルの実証】

行動履歴を見える化し、具体的な行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用したインセンティブ付けを実施して日常生活の様々な場面での自発的な脱炭素型アクションを後押しする行動変容モデルを、ランダム化比較試験等の頑健な効果検証の手法を用いた実証実験を通じて確立。

【地域内及び地域間の実地における行動変容の持続性の本格実証】

地方自治体や地元企業等との連携の下、地域の脱炭素や成長につながるよう、当該モデルによる行動変容の効果の持続性の実証を実地（地域内及び地域間）にて行う。

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

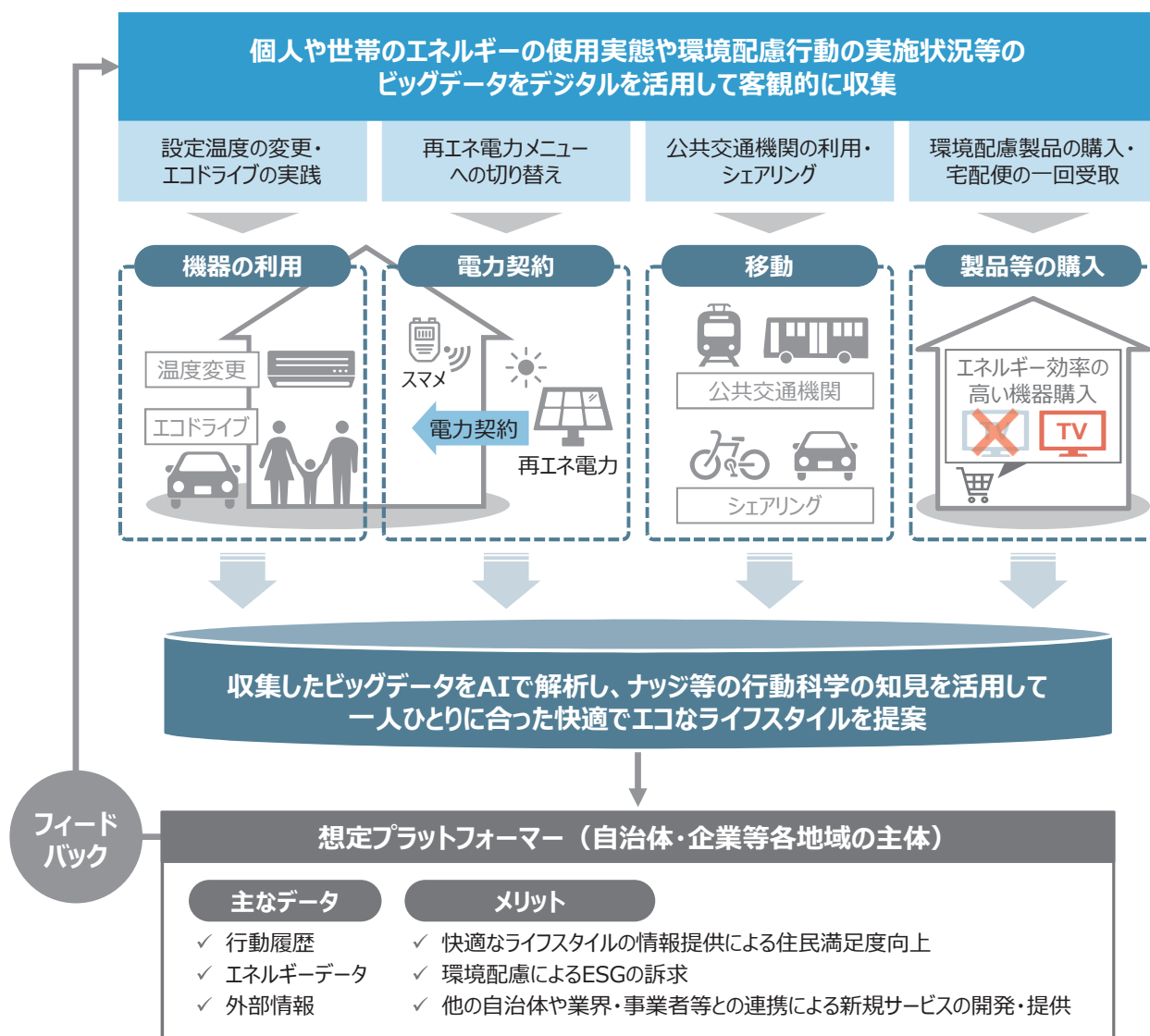
民間事業者・団体

実施期間

令和4年度～令和8年度

ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業 事業イメージ

- 個人や世帯のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等をデジタルで客観的に収集してAIで高度に解析
- 国民に対して行動履歴を見える化し、行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用した金銭的・非金銭的インセンティブを付与
- 一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案し、国民の参加や体験を通じて、無理なく持続する、脱炭素に向けた高度な行動変容を促進



脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM） 資金支援事業（プロジェクト補助）

令和4年度予算（案） 12,500百万円（10,387百万円）

優れた脱炭素技術等の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進

事業内容

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体的大幅な排出削減が必要。パリ協定6条に基づく市場メカニズムとしてのJCMにより、民間活力を活用し、優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことや地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充することにより、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。

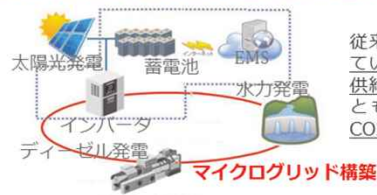
③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業

再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



②の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



従来はディーゼル発電機に依存していたところ、再エネ電力の安定供給を裏返し、他国へ展開するとともに我が国へ還元。国際的なCO2削減へ

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）
1 / 2 以内

② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
2 / 3 以内

③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業
1 / 2 以内

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度
- ② 令和元年度～令和5年度
- ③ 令和3年度～令和5年度

お問合せ

①環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 ☎03-5521-8246 ③環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 ☎03-5521-8248
②環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 ☎03-5520-8330 ②環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 ☎03-5521-8336

脱炭素移行支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業

令和4年度予算（案） 178百万円（253百万円）

相手国自治体との協力による上流側へのアプローチ等を通じた案件形成や民間事業者の実現可能性調査の実施支援。高効率の廃棄物・リサイクル技術を活用して世界全体での温室効果ガス削減し、脱炭素社会への移行に貢献

事業内容

①廃棄物インフラ案件の形成に向けた対象国での発注支援等（委託）

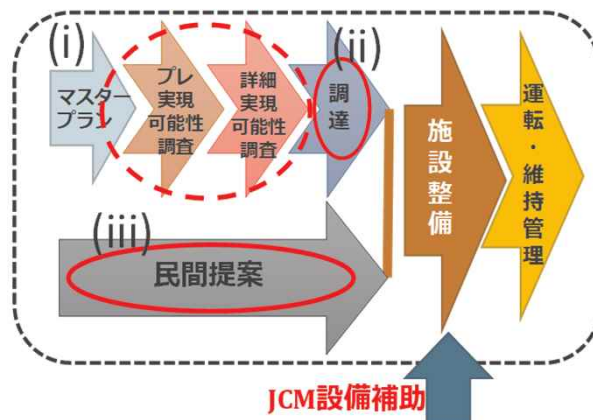
PPPスキーム等による廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注や契約に関するノウハウを持った支援機関による助言や、準備段階の実現可能性調査の支援を実施。

②廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援（補助）

先進的な廃棄物発電等事業の国際展開に向けて、廃棄物分野の二国間協力や自治体間連携、CO2削減効果等を考慮しつつ、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を補助。

これらの事業を通じて廃棄物・リサイクル分野での案件を組成し、JCM補助事業やJCM日本基金等を活用した脱炭素化への移行に貢献。

相手国自治体での廃棄物処理施設導入プロセス



(i)(ii)は①の委託事業
(iii)は②の補助事業により実施

事業スキーム

事業形態

- ①間接補助事業
- ②委託事業

補助率

- ②廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援
- 1 / 2 <大企業>
- 2 / 3 <中小企業>

委託先及び補助対象

民間事業者等

実施期間

平成29年度～令和12年度

環境省

所在地：

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

電話：

代表：03（3581）3351

最寄駅：

- 東京メトロ丸ノ内線 「霞ヶ関駅」 B3出口
- 東京メトロ日比谷線 「霞ヶ関駅」 B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線 「霞ヶ関駅」 C1出口

本パンフレットに関するお問い合わせ先：

環境省地球環境局地球温暖化対策課

TEL：03（6457）9099



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです

北海道地方環境事務所 環境対策課
(北海道)

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階
TEL：011（299）1952

東北地方環境事務所 環境対策課
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県)

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（722）2873

関東地方環境事務所 環境対策課
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、
山梨県、静岡県)

〒330-9720
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階
TEL：048（600）0815

中部地方環境事務所 環境対策課
(富山県、石川県、福井県、長野県、
岐阜県、愛知県、三重県)

〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL：052（955）2134

近畿地方環境事務所 環境対策課
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県)

〒530-0042
大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎4階
TEL：06（6881）6503

中国四国地方環境事務所 環境対策課
(鳥取県、岡山県、島根県、広島県、
山口県)

〒700-0907
岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
TEL：086（223）1581

中国四国地方環境事務所 広島事務所
環境対策課

〒730-0012
広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎3号館1階
TEL：082（223）7450

中国四国地方環境事務所 四国事務所
環境対策課
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-0019
香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所 環境対策課
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL：096（322）2411

九州地方環境事務所 福岡事務所
環境対策課

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階
TEL：092（437）8851

沖縄奄美自然環境事務所環境対策課

〒900-0022
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号那覇第一地方合同庁舎1階
TEL：098（836）400

環境省 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

環境省の脱炭素化事業（補助・委託等）を紹介しています。事業一覧では、絞り込み検索、キーワード検索が可能です。支援事業の申請フローなども掲載していますので、ぜひご活用ください。

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

エネ特ポータル

Q 検索



環境省 脱炭素ポータル

脱炭素社会の実現に向けた 国の取組、トピックス、新着ニュースや関連サイトなどの情報を発信しています。さまざまな情報にアクセスできる、入り口となるサイトです。

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

脱炭素ポータル

Q 検索



脱炭素社会の実現に向けた取組紹介

環境省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、様々な取組事例を紹介しています。脱炭素ポータル／関連サイト から、ご興味のあるテーマのサイトでご確認ください。



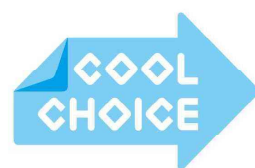
ミライアイズ

環境省の補助・委託事業を活用した自治体・企業の取組を紹介しています。



ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現に向けて、すでに取り組んでいる自治体、企業・民間団体のメッセージをお届けします



未来の
ために、
いま選ぼう。



2022年度
エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業
発行 2022年2月